

農用地建設業務統計調査の実施について

昭和 41 年 9 月

農
農
畜

政
地
産

局
局
局

別冊第2 昭和41年度農用地建設業務統計調査表記入要領	37
I 国が行ないまたは補助する事業	
1. 国営かんがい排水事業地区調査表	37
2. 圃場整備事業地区等調査表	41
3. 団体営かんがい排水事業地区等調査表	45
4. 農道整備事業地区等調査表	48
5. 耕地整備事業地区等調査表	51
6. 農地集団化事業地区等調査表	53
7. 防災事業地区等調査表	55
8. 農地造成事業地区等調査表	58
9. 農地造成改良事業地区等調査表	62
10. 開墾建設事業地区調査表	65
11. 開墾作業調査表	68
12. 開拓地酸性土壌改良事業調査表	70
13. 入植施設事業等調査表	71
14. 草地改良事業地区等調査表	72
15. 干拓事業地区調査表	75
16. 農業施設災害関係事業地区等調査表	78
(直轄, 代行, 都道府県営事業)	
17. 農業施設災害関係事業等調査表	81
(団体営等)	
18. 海岸事業地区調査表	82
19. 特別損失防止事業地区調査表	85
20. 施設管理関係地区調査表	88
21. そ の 他	
(1) 補 助	89
(2) 直 轄	90
II 都道府県単独補助事業	
(都道府県単独補助事業調査表)	91
III 非補助融資事業	
(非補助融資事業調査表)	93
IV 別表 水系名	
昭和41年度農用地建設業務統計調査の実施について	95
昭和41年度農用地建設業務統計調査の実施について	96

写

41農地〇第378号

昭和 41年 8月 3日

各地方農政局長
北海道開発局長 } あて
各都道府県知事

農林事務次官

農用地建設業務統計調査実施要綱の制定について

これまで多年にわたって、各種の土地改良事業が実施され、これが農業生産力の発展に多大の寄与をしてきたことは周知のとおりであるが、これら事業の実績については、事業種類および事業主体が多岐にわたる等の理由により、必ずしも統一的には握されているとはいえない。

しかしながら、過日土地改良長期計画が閣議決定されたこととも関連し、今後毎年度の事業の実績を的確には握することは、土地改良事業推進上の前提要件として必要不可欠なことと考えられる。

この点に鑑み、今般別紙のとおり農用地建設業務統計調査実施要綱を定め、これに基づいて各種土地改良事業の実績を統一的には握することとしたから、調査の実施に当たっては遺憾のないようにされたい。

なお、本年度におけるこの要綱の適用に当たっては、第4中、「調査実施年度の前年度」は「昭和39年度および40年度」と、「6月上旬～11月中旬」は「8月下旬～12月下旬」と、「11月下旬～12月下旬」は「翌年1月上旬～2月上旬」と「翌年1月上旬～3月下旬」は「2月中旬～4月下旬」とそれぞれ読みかえるものとする。

以上、命により通達する。

2 昭和42年度以降において土地改良事業の実績を公表しようとするときは、原則としてこの調査の結果によるものとする。

(調査の実施要領)

第7 この調査の実施については、この要綱に定めるもののほか、別に関係局長の定める調査の実施要領によるものとする。

写

41農地〇第379号

昭和41年8月5日

各地方農政局長
北海道開発局長 } あて
各都道府県知事

農林省 農政局長
農地局長
畜産局長

昭和41年度農用地建設業務統計調査実施要領について

今般、農用地建設業務統計調査実施要綱（昭和41年8月3日付け農地〇第378号農林事務次官通達。以下「要綱」という。）が制定され、これに基づき今後毎年度土地改良事業の実績を調査することとなったが、41年度におけるこの調査の実施に当たっては、同要綱に定めるもののほか、別紙要領の定めるところによることとしたから遺憾のないよう措置されたい。

農用地建設業務統計調査実施要綱

(調査の目的)

第1 この調査は、主として国が行ないまたは補助する土地改良事業および農林漁業金融公庫の融資をうけて行なわれる土地改良事業の実績を調査することによって、土地改良事業の地域別の進展状況を事業種別に明らかにし、もって土地改良長期計画の推進等業務の円滑な達成に資することを目的とする。

(調査対象事業および調査項目)

第2 この調査は、次に掲げる事業について、事業費の支出状況、主要工事の施行進捗および完成受益面積もしくは造成面積を年度別に明らかにするものとする。

- (1) 農業基盤整備費に含まれる事業
- (2) 災害復旧等事業費に含まれる事業
- (3) 農業構造改善対策費に含まれる土地基盤整備事業
- (4) 都道府県および市町村が国の補助をうけないで行ない、または補助する事業
- (5) 土地改良区、農業者等が国の直接または間接の補助をうけないで農林漁業金融公庫の融資により行なう土地改良事業
- (6) その他(1)から(5)までに準ずる事業

(調査主体等)

第3 この調査においては調査表および集計表(以下「調査表等」という。)の作成ならびに収集、集計を行なうものとし、調査の主体は次に掲げるとおりとする。

- (1) 調査表等の作成 公団管等の事業については本省、国営事業については地方農政局(北海道にあつては、北海道開発局)、その他の事業については都道府県
- (2) 調査表等の収集・集計 本省および地方農政局(北海道にあつては北海道開発局)

(調査対象年度および調査スケジュール)

第4 この調査においては、調査実施年度の前年度の実績を明らかにするものとし、調査実施年度におけるスケジュールはおおむね次のとおりとする。

- (1) 調査表等の作成 ~~12月15日~~ 12月上旬 - 12月中旬
- (2) 地方農政局および北海道開発局の行なう調査表等の収集・集計 12月上旬 - 12月下旬
- (3) 本省の行なう調査表等の収集・集計 翌年1月上旬 - 1月下旬

(調査の総括)

第5 この調査の総括は、農地局計画部経済課において行なうものとする。

(調査結果の取扱い)

第6 農地局は、調査結果を印刷し、公表するとともに、これを本省関係部局長、地方農政局長、北海道開発局長および都道府県知事へ送付するものとする。

別 紙

昭和41年度農用地建設業務統計調査実施要領

(趣 旨)

第1 昭和41年度における農用地建設業務統計調査は、要綱に定めるもののほか、この要領の定めるところにより行なうものとする。

(調査対象事業)

第2 要綱第2の調査対象事業のうち、本年度において調査対象とする事業は別表のとおりとする。

(調査表等の様式および記入要領)

第3 調査表の様式および記入要領はそれぞれ別冊第1、第2のとおりとする。

2 都道府県および地方農政局（北海道にあつては北海道開発局）の作成する集計表については、別途農地局長の指示するところによる。

(調査表等の提出)

第4 都道府県は調査表等を昭和42年 7月15日までに地方農政局（北海道にあつては北海道開発局）に提出するものとし、地方農政局および北海道開発局は管下の都道府県から提出のあつた調査表等および自ら作成した調査表等をあわせて昭和42年 8月15日までに農地局に提出するものとする。

(調査結果の集計)

第5 調査結果の集計は、農地局において行なうものとする。

2 集計は、土地改良長期計画の達成状況が明らかになるように行なうものとする。

(統計調査部の行なう調査との調整)

第6 この調査のうち、農用地の造成および地目変換を伴う事業に係る調査表の記入に当たっては、農林省統計調査部の行なう「耕地の拡張、灌漑および変換面積」等の耕地面積に係る調査と十分調整をとるものとする。

別 表

昭和41年度農用地建設業務統計調査対象事業

I 国が行ない、または補助する事業

1. 農業基盤整備事業

事業種別						予算区分	調査表の頁				
土 地 改 良	国 管 かんがい排水	総合かん排	一般かん排	直轄かんがい	直轄明渠排水	畑地帯総合	内水排水除	未処埋用地処理	土、北土	1	
										"	1
										北土	1
										"	1
										"	1
										"	1
										"	22
	都道府県管土地改良	国管附帯	一般かん排	総合かん排	管客土害	用水障害				土、北土	1
										土、北土、離	1
										土	1
									北土	5	
								土	1		
圃場整備	都道府県管圃場整備	団体管圃場整備							土、北土、離	2	
									"	2	
	団体管かん排	団体管かん排	一般かん排	特別かん排	畑地かんがい					土、北土、離	3
										土	3
										"	3
	管土地改良	暗渠排水	客土整理	地区面整理確定測量	農地集団化					土、北土、離	5
										"	5
										"	2
										"	5
										"	6
農道整備	農道整備	調査設計費	土地改良融資事業指導監督費						"	4	
									土、北土	21	
									"	21	

事業種別				予算区分	調査表の記	
土	農 地 防 災	防 災 ダ ム		土	7	
		老 朽 溜 池		土、北土、離	7	
		大 規 模 老 朽 溜 池		土、北土	7	
		湖 岸 堤 防		土	7	
		地 況 対 策		"	7	
		土 砂 崩 壊 防 止		"	7	
		災 害 水 防 除		"	7	
地 改 良	諸 土 地 改 良	温 水 施 設		土、北土	7	
		農 地 保 全	シ 急 傾 ス	土	7	
			特 殊 土 堰	"	7	
			土 壌 侵 食 防 止	北 土	7	
	干 福 新	害 恒 久		土	7	
		井、石 川 特 殊 排 水		"	7	
		潟 特 殊 排 水		"	7	
	良 の 他	そ の 他	東 富 士 演 習 場 農 業 整 備		"	8
			愛 知 用 水 公 団 事 業		"	1に準ずる
			水 資 源 開 発 公 団 事 業		水 資	1に準ずる
饒 津 地 域 泥 炭 地 開 発 事 業			北 土	1, 2, 3, 4, 5, 10, 11, 12		
国 営 造 成 施 設 管 理			土、北土	20		
農 業 機 械 整 備			"	*22		
土 地 改 良 調 査 計 画			"	21, *22		
干 拓	国 営	国 営 干 拓		干	15	
		代 行 干 拓		干、離	15	
	都 道 府 県 営	補 助 干 拓		干、離	15	
		干 拓 建 設 附 帯		干	15	
拓	そ の 他	干 拓 調 査 計 画		"	21, *22	
		八 郎 潟 新 農 村 建 設 事 業 委 託		"	*22	
		八 郎 潟 新 農 村 建 設 事 業 団 事 業		"	1に準ずる	

事業種別		予算区分	調査表の頁	
農	国営開拓	大規模国営開墾	農、北農	10
		国営開墾	"	10
		国営開拓パイロット	"	8
		国営総合開拓パイロット	農	8
		代行開墾	農、北農	10
		開拓道路	農	10
		土地配分	農、北農	22・
		簡易軌道	北農	10
未処理由地処理	"	22、		
用地	その他開拓	都道府県営開拓パイロット	農、北農、離	8
		都道府県営総合開拓パイロット	農	8
		開拓地改良	農、北農、離	10
		小団地補助	"	10
		開墾建設附帯	"	10、
		道路補修	農、離	10
		小団地農道補修	農、北農、離	10
		簡易軌道補強	北農	10
		団体営開拓パイロット	農、北農、離	8
		開拓地酸性土壌改良	"	12
		開墾作業	"	11
		入植施設	"	13
		入植施設災害復旧	農、北農、風水害	13
		開拓調査計画	農、北農、離	21、22
		開拓地土壌改良	農、北農	22・
		後進地域特例法適用団体補助率差額	"	21
草地造成改良		国営草地	"	14
		大規模草地	"	14
		都道府県営草地	"	14
		国営等附帯草地	"	14
		小規模草地	農、北農、離	14
		湿地牧野	北農	14
		草地改良調査計画	農、北農	21、22・
		農地開発機械公団事業	農	1に準ずる
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備		農免、北農免、離農免	4	

2. その他の事業

事業種別		予算区分	調査表の所
農業構造改善	土地基盤整備	農構	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 14
鉾害復旧	農地等一般鉾害復旧	鉾害	16, 17
災害関連	地盤変動対策	関連	16, 17
	施設災害関連	"	16, 17
	海岸保全施設	"	16, 17
	鉾毒対策	"	16
	農業用施設災害復旧助成	"	16, 17
	後進地域特例法適用団体補助率差額	"	21
災害復旧	直轄代行	災害	16
	農業用施設	"	16, 17
	農地	"	16, 17
	海岸保全施設	"	16, 17
海岸	国営	海	18
	浸食対策	海, 北海	18
	高潮対策	海, 北海	18
	局部改良	"	18
	チリ地震津波災害対策	"	18
	後進地域特例法適用団体補助率差額	海	21
施設提供	特別損失防止対策	施設	19
調整費	国土総合開発建設 新産業都市等建設	国土 新産	} 1, 2, 3, 7, 8, 15
干害対策	干害応急対策	干害	
風水害等対策	緊急排水	風水害	21
農村振興	山村振興	農村振興	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 14
	同和対策	"	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8
奄美群島振興	土地改良	奄美	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 15

Ⅰ 都道府県単独補助事業

Ⅱ 非補助融資事業

非補助融資事業のうち

- (1) 区画整理事業
- (2) 農道整備事業
- (3) 農用地造成事業

(注) 予算区分欄の文字は、それぞれ次のものの略称である。

略 称	正 式 名 称
土	土地改良事業費
北 土	北海道土地改良事業費
離	離島振興事業費
水 資	水資源開発事業費
干	干拓事業費
農	農用地開発事業費
北 農	北海道農用地開発事業費
風水害	風水害等対策費
農 免	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業費
北 農 免	北海道農道整備事業費
離 農 免	離島農道整備事業費
農 構	農業構造改善対策費
鉦 害	鉦害復旧事業費
関 連	農業施設災害関連事業費
災 害	農業施設災害復旧事業費
海	海岸事業費
北 海	北海道海岸事業費
施 設	施設提供等諸費
国 土	国土総合開発事業調整費
新 産	新産業都市等建設事業調整費
干 害	干害対策費
農村振興	農村振興費
奄 美	奄美群島振興事業費

別冊第 1

昭和 4 1 年度農用地建設業務統計調査表

頁-1-1 因果管かんがい排水事業地区調査表

(5)	品名	(1) 田			(2) 第一工場			(3) 第二工場			(4) 第三工場			計	備註	合	
		原	田	計	原	田	計	原	田	計	原	田	計				
1	...																
2	...																
3	...																
4	...																
5	...																
6	...																
7	...																
8	...																
9	...																
10	...																
11	...																
12	...																
13	...																
14	...																
15	...																
16	...																
17	...																
18	...																
19	...																
20	...																
21	...																
22	...																
23	...																
24	...																
25	...																
26	...																
27	...																
28	...																
29	...																
30	...																
31	...																
32	...																
33	...																
34	...																
35	...																
36	...																
37	...																
38	...																

建設費(千円)	59	40
---------	----	----

建設費(千円)	59	40
---------	----	----

【一】 農道整備事業地区別調査表

年度番号	年度	年度
------	----	----

(1) 地区名		(2) 所在地		市町村	
(3) 事業種別		(4) 受益戸数			
(5) 事業地区別		その他			
(6) 事業地区別		その他			
(7) 事業地区別		その他			
(8) 事業地区別		その他			
(9) 事業地区別		その他			
(10) 事業地区別		その他			
(11) 事業地区別		その他			
(12) 事業地区別		その他			
(13) 事業地区別		その他			
(14) 事業地区別		その他			
(15) 事業地区別		その他			
(16) 事業地区別		その他			
(17) 事業地区別		その他			
(18) 事業地区別		その他			
(19) 事業地区別		その他			
(20) 事業地区別		その他			
(21) 事業地区別		その他			
(22) 事業地区別		その他			
(23) 事業地区別		その他			
(24) 事業地区別		その他			
(25) 事業地区別		その他			
(26) 事業地区別		その他			
(27) 事業地区別		その他			
(28) 事業地区別		その他			
(29) 事業地区別		その他			
(30) 事業地区別		その他			
(31) 事業地区別		その他			
(32) 事業地区別		その他			
(33) 事業地区別		その他			
(34) 事業地区別		その他			
(35) 事業地区別		その他			
(36) 事業地区別		その他			
(37) 事業地区別		その他			
(38) 事業地区別		その他			
(39) 事業地区別		その他			
(40) 事業地区別		その他			
(41) 事業地区別		その他			
(42) 事業地区別		その他			
(43) 事業地区別		その他			
(44) 事業地区別		その他			
(45) 事業地区別		その他			
(46) 事業地区別		その他			
(47) 事業地区別		その他			
(48) 事業地区別		その他			
(49) 事業地区別		その他			
(50) 事業地区別		その他			
(51) 事業地区別		その他			
(52) 事業地区別		その他			
(53) 事業地区別		その他			
(54) 事業地区別		その他			
(55) 事業地区別		その他			
(56) 事業地区別		その他			
(57) 事業地区別		その他			
(58) 事業地区別		その他			
(59) 事業地区別		その他			
(60) 事業地区別		その他			
(61) 事業地区別		その他			
(62) 事業地区別		その他			
(63) 事業地区別		その他			
(64) 事業地区別		その他			
(65) 事業地区別		その他			
(66) 事業地区別		その他			
(67) 事業地区別		その他			
(68) 事業地区別		その他			
(69) 事業地区別		その他			
(70) 事業地区別		その他			
(71) 事業地区別		その他			
(72) 事業地区別		その他			
(73) 事業地区別		その他			
(74) 事業地区別		その他			
(75) 事業地区別		その他			
(76) 事業地区別		その他			
(77) 事業地区別		その他			
(78) 事業地区別		その他			
(79) 事業地区別		その他			
(80) 事業地区別		その他			
(81) 事業地区別		その他			
(82) 事業地区別		その他			
(83) 事業地区別		その他			
(84) 事業地区別		その他			
(85) 事業地区別		その他			
(86) 事業地区別		その他			
(87) 事業地区別		その他			
(88) 事業地区別		その他			
(89) 事業地区別		その他			
(90) 事業地区別		その他			
(91) 事業地区別		その他			
(92) 事業地区別		その他			
(93) 事業地区別		その他			
(94) 事業地区別		その他			
(95) 事業地区別		その他			
(96) 事業地区別		その他			
(97) 事業地区別		その他			
(98) 事業地区別		その他			
(99) 事業地区別		その他			
(100) 事業地区別		その他			

政	省	本	政
治		地	治
理		方	理
局		局	局

I-7. 防災事業地区等調査表

(1) 地区名	(2) 所在地	地址	电话	电报

(1)	地防買	1	2	3	4	5	6	7
(2)	地防買	1	2	3	4	5	6	7
(3)	地防買	1	2	3	4	5	6	7
(4)	地防買	1	2	3	4	5	6	7
(5)	地防買	1	2	3	4	5	6	7

市 区 分	農 業 基 礎 整 備 費			そ の 他	
	内 地	土 地 運 送	陸 上 輸 送	農 業 基 礎 整 備 費	そ の 他
1	1	2	3	4	5
2	1	2	3	4	5
3	1	2	3	4	5
4	1	2	3	4	5
5	1	2	3	4	5
6	1	2	3	4	5
7	1	2	3	4	5
8	1	2	3	4	5
9	1	2	3	4	5
10	1	2	3	4	5
11	1	2	3	4	5
12	1	2	3	4	5
13	1	2	3	4	5
14	1	2	3	4	5
15	1	2	3	4	5
16	1	2	3	4	5
17	1	2	3	4	5
18	1	2	3	4	5
19	1	2	3	4	5
20	1	2	3	4	5
21	1	2	3	4	5
22	1	2	3	4	5
23	1	2	3	4	5
24	1	2	3	4	5
25	1	2	3	4	5
26	1	2	3	4	5
27	1	2	3	4	5
28	1	2	3	4	5
29	1	2	3	4	5
30	1	2	3	4	5
31	1	2	3	4	5
32	1	2	3	4	5
33	1	2	3	4	5
34	1	2	3	4	5
35	1	2	3	4	5
36	1	2	3	4	5
37	1	2	3	4	5
38	1	2	3	4	5
39	1	2	3	4	5
40	1	2	3	4	5
41	1	2	3	4	5
42	1	2	3	4	5
43	1	2	3	4	5
44	1	2	3	4	5
45	1	2	3	4	5
46	1	2	3	4	5
47	1	2	3	4	5
48	1	2	3	4	5
49	1	2	3	4	5
50	1	2	3	4	5
51	1	2	3	4	5
52	1	2	3	4	5
53	1	2	3	4	5
54	1	2	3	4	5
55	1	2	3	4	5
56	1	2	3	4	5
57	1	2	3	4	5
58	1	2	3	4	5
59	1	2	3	4	5
60	1	2	3	4	5
61	1	2	3	4	5
62	1	2	3	4	5
63	1	2	3	4	5
64	1	2	3	4	5
65	1	2	3	4	5
66	1	2	3	4	5
67	1	2	3	4	5
68	1	2	3	4	5
69	1	2	3	4	5
70	1	2	3	4	5
71	1	2	3	4	5
72	1	2	3	4	5
73	1	2	3	4	5
74	1	2	3	4	5
75	1	2	3	4	5
76	1	2	3	4	5
77	1	2	3	4	5
78	1	2	3	4	5
79	1	2	3	4	5
80	1	2	3	4	5
81	1	2	3	4	5
82	1	2	3	4	5
83	1	2	3	4	5
84	1	2	3	4	5
85	1	2	3	4	5
86	1	2	3	4	5
87	1	2	3	4	5
88	1	2	3	4	5
89	1	2	3	4	5
90	1	2	3	4	5
91	1	2	3	4	5
92	1	2	3	4	5
93	1	2	3	4	5
94	1	2	3	4	5
95	1	2	3	4	5
96	1	2	3	4	5
97	1	2	3	4	5
98	1	2	3	4	5
99	1	2	3	4	5
100	1	2	3	4	5

[illegible][illegible]

(9)	田	畑	計	その他
	受益面	面積	(ha)	

(10)	他部門	発電	上工水	その他	なし	
					なし	4
(11)	国道	県道	市道	干拓	その他	なし
(12)	相互	1	2	3	4	5

(四)	区 分	昭和25年度 までの 支出額	当 年 度 支 出 額			計
			国 庫 費	そ の 他		
				道 庁 費	地方債 融資 その他 小計	
事 業 費	工 事 費					
	(材料費)					
費	(燃料費)					
	地方事務費					
費	計					
	地方事務費					
(b)						

[illegible][illegible]

造期番号	本省	農政廳
------	----	-----

- 19 -

調查對象年度	39	40
--------	----	----

(10)	用地費による 買収・面積	農地	山林	その他	計

工 種	区 分	構造	工 工 体		新 築		工 工 体	修 繕 (千円)	備 考
			現 有	新 築	現 有	新 築			
ダ ム	新 設	コンク リート	ク所						有 物 貯 水 庫 (小)
		ファイ エ	ク所						
		その他	ク所						
			ク所						
開 発 工	新 設	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
風 水 増 強 工	新 設	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
井 工	新 設	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
ポン プ 工	新 設	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
閘 門 工	新 設	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
閘 門 工	新 設	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
実 験 工	新 設	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
水 路 工	新 設	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
水 路 工	改 修	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
水 路 工	改 修	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
水 路 工	改 修	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
			ク所						
灌 漑 工 (全欄)	改 修	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						
灌 漑 工	新 設	コンク リート	ク所						m ³ /sec m ³ /sec
		その他	ク所						

整理番号	本省	農政局
	※	

農政局名		都道府県名	
------	--	-------	--

調査対象年度	
39	40

I - 1 1 開墾作業調査表

(1) 地区数	
---------	--

(2) 予算区分	内地	北海道			離島
	一般	一般	篠津地域 泥炭地開発	根釧地区 機械開墾	
	1	2	3	4	

(3) 事業費 (千円)	区分	当年度支出額			
		国費	県費	その他	計
	工事費				
	(用地および補償費)				()
	地方事務費				
	計				

(4) 当年度成 における積 (ha)	区分	(1) 新地開墾			(2) 手直し開墾						合計
		開田	開畑	小計	畑→田	残抜根	跡地 開墾	階段工	中小排水 路掘さく	小計	
	当年度 実施量										
	実施量の うち改良 工事を要 する面積										

(別表)

都道府県

地区名	新地開墾			手直し開墾						合計
	開田	開畑	小計	畑→田	残抜根	跡地開墾	階段工	中水路 排水 溝さく	小計	

整理番号	本省	農政局

農政局名		都道府県名	
------	--	-------	--

調査対象年度	
39	40

I-12 開拓地酸性土壌改良事業調査表

(1) 地区数	
---------	--

(2) 予算区分	内地	北海道			離島
	一般	一般	釧路地域 泥炭地開発	根釧地区 機械開発	
	1	2	3	4	

(3) 事業費 (千円)	区 分	当 年 度 支 出 額			
		国 費	県 費	そ の 他	計
	工事費				
	(用地および補償費)				()
	地方事務費				
	計				

(4) 事業量 (ha)	新 規	再 改 良	計

59	40
----	----

-24-

調査年度	59	40
------	----	----

調査年度	59	40
------	----	----

【一】 1-14 草地改良事業地区等調査表

調査年度	59	40
------	----	----

(1) 地区名	所在地	町村名	町村名
---------	-----	-----	-----

(3) 事業内容	小規模草地改良	大規模草地改良	草地改良	草地改良	草地改良
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18

(4) 事業主体	町村	町村	町村	町村	町村
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18

(5) 事業内容	町村	町村	町村	町村	町村
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18

(6) 事業内容	町村	町村	町村	町村	町村
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18

(7) 事業内容	町村	町村	町村	町村	町村
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18

(8) 事業内容	町村	町村	町村	町村	町村
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18

(10) 事業内容	町村	町村	町村	町村	町村
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18

I-15 干拓事業地区圖主視

註冊番号	本會	農政廳

[illegible]

(2) 数量	1	2	3	4	5
图注	代付 零售平班 男女用				
	棉 用				

[illegible]

〔6〕 演習問題	① 練習問題	1	2	3	4	5
	② 練習問題	1	2	3	4	5

[illegible]

（イ）用金による買収額	買 取	山 場	その場	取

[illegible]

-27-

1-19 特別損失防止事業地区調査表

調査番号	支庁	市町村

調査年度	調査地区
59	40

(1) 地区名	
---------	--

(2) 所在地	市町村	調査年度

(3) 事業主体	調査年度	市町村	土地収用地区
		2	5

(4) 事業地区別	区分	新築				既存		合計
		完了	完了	完了	完了	完了	完了	
事業地区	1	2	3	4	5	6	7	8
	5	6	7	8	9	10	11	12

(5) 事業地区別	区分	新築				既存		合計
		完了	完了	完了	完了	完了	完了	
事業地区	1	2	3	4	5	6	7	8
	5	6	7	8	9	10	11	12

(6) 事業地区別	区分	新築				既存		合計
		完了	完了	完了	完了	完了	完了	
事業地区	1	2	3	4	5	6	7	8
	5	6	7	8	9	10	11	12

(7) 用地別による収用地区	農地	山林	その他	計

(8) 事業地区別	区分	新築				既存		合計
		完了	完了	完了	完了	完了	完了	
事業地区	1	2	3	4	5	6	7	8
	5	6	7	8	9	10	11	12

(9) 事業地区別	区分	新築				既存		合計
		完了	完了	完了	完了	完了	完了	
事業地区	1	2	3	4	5	6	7	8
	5	6	7	8	9	10	11	12

設置番号	本管	施設番号

I-20 施設管理関係地区調査表

施設 番号	施設 名称	施設 種類	施設 用途

設置年度	設置 月	設置 日
39	4	0

(1) 地区名

(2) 所在地	郡市	町村他	市町村

(5) 管理主体	国	都道府県
	1	2

(4) 施設名	施設 用途	施設 種類	施設 用途

(5) 受益施設 (ha)	水田	畑	その他	計

(6) 施設名	施設 用途	施設 種類	施設 用途

(7) 区分	金額	国費	県費	市町村費	その他
管理費					
事務費					
計					

管理番号	本 費	費 局

【-21- その他
(補助)

費 局 名	経 理 所 属 名

国庫補助金等	
39	40

科 目		当 年 度 支 出 額 (千円)			
(項)	(目)および(目の細分)	事 業 費	区 分		
			国	県	その他
土地改良事業費	国営土地改良事業費補助 事業費補助		95,000	24,000	0
	土地改良事業費補助 事業費補助				
	土地改良事業費補助 事業費補助				
	土地改良事業費補助 事業費補助				
干拓事業費	干拓調査計画費補助				
	干拓調査計画費補助				
	干拓調査計画費補助				
	干拓調査計画費補助				
農用地開発事業費	農用地調査計画費補助				
	農用地調査計画費補助				
	農用地調査計画費補助				
	農用地調査計画費補助				
河川事業費	河川調査計画費補助				
	河川調査計画費補助				
	河川調査計画費補助				
	河川調査計画費補助				
農産物加工等関係事業費	農産物加工等関係事業費補助				
	農産物加工等関係事業費補助				
	農産物加工等関係事業費補助				
	農産物加工等関係事業費補助				
干害対策費	干害対策費補助				
	干害対策費補助				
	干害対策費補助				
	干害対策費補助				
風水害等対策費	風水害等対策費補助				
	風水害等対策費補助				
	風水害等対策費補助				
	風水害等対策費補助				
北海道土地改良事業費	北海道土地改良事業費補助				
	北海道土地改良事業費補助				
	北海道土地改良事業費補助				
	北海道土地改良事業費補助				
北海道農用地開発事業費	北海道農用地開発事業費補助				
	北海道農用地開発事業費補助				
	北海道農用地開発事業費補助				
	北海道農用地開発事業費補助				

支調番号	水	費	農務局
	庫		

I-21 その他
(直轄)

年度	39	40
期名		

科 (項)	目 (目)および(目の細分)		当年支出額 (千円)
土地改良事業費	土地改良費調査計画費		
	農業機械整備費		
干拓事業費	干拓調査計画費		
	八郎新築村農政事業委託費		
農用地開発事業費	開拓地土壌改良費		
	開拓調査計画費		
灌漑事業費	草地改良費調査計画費		
	灌漑事業費調査費		
新築農家等農政事業費	土地改良費調査計画費		
	土地改良費調査計画費		
国土地総合開発事業費	干拓調査計画費		
	開拓調査計画費		
干渉対策費	災害調査費		
	災害かんがい排水事業費		
北海道土地改良事業費	土地改良費調査計画費		
	農業機械整備費		
北海道農用地開発事業費	開拓調査計画費		
	開拓調査計画費		
施設提供等経費	職員旅費・庁費		
	各地事業工事等費用		

-34-

調査年度	59	40
------	----	----

調査年度	59	40
------	----	----

Ⅱ 非補助融資事業調査表

調査番号	本	管	農政局
------	---	---	-----

(1) 事業種別	区分	面積(ha)	農産物	農産物	農産物
農産物	5.5%	1	2	3	4
農産物	5.0%	5	6	7	8

(2) 事業主体別	土地改良区	農産物調査会	共同進行	計
地区別	地区別	地区別	地区別	地区別

(3) 当年度における受託形態別面積	田	畑	小計	田	畑	小計	田	畑	小計	田	畑	小計
(1) 農産物												
(2) 農産物												

(4) 事業種別	田	畑	小計	田	畑	小計
農産物						

(5) 当年度における受託形態別面積	田	畑	小計	田	畑	小計	田	畑	小計	田	畑	小計
(1) 農産物												
(2) 農産物												

(6) 事業種別	田	畑	小計	田	畑	小計
農産物						

(7) 事業種別	田	畑	小計	田	畑	小計
農産物						

別冊第2

昭和41年度農用地建設業務統計調査表記入要領

I 国が行ないまたは補助する事業

1. 国営かんがい排水事業地区調査表

- (1) 本表では農業基盤整備費中の国営かんがい排水事業費および都道府県営（以下「県営」という。）土地改良事業費補助に含まれる事業（ただし道営客土事業を除く。）ならびに篠津地域泥炭地開発事業費に含まれるこれらに準ずる事業を対象とする。
- (2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに全体実施設計（以下「全計」という。）に着手したものおよび全計継続中のものならびに当年度において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において全計または事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度全計または事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期等に分かれている場合であって、経理上の区分が可能なものにあつては、それぞれごとに）作表するものとする。
- (3) 総合かんがい排水事業（総合土地改良事業実施要綱（昭和38年10月23日付け38農地B第3742号）によるもののほか、旧制度によるものを含む。）において、かんがい排水事業とあわせて行なわれる開拓事業もこの表で調査するものとし、また共同事業として行なわれるかんがい排水事業で、農業基盤整備費で予算措置しているものは調査の対象とする。ただし、不特定かんがい排水事業は調査の対象としない。
- (4) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農政局名、都道府 県名	該当欄に名称を記入する。
調 査 対 象 年 度	該当の年度を○で囲む。
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。ただし、戦後において完了しまたは当年度において継続中の国営かんがい排水事業に附帯する県営かんがい排水事業地区については「国営○○地区附帯○○地区」と記入する。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し「○○○他○○市町村」と記入する。
(3) 会 計 区 分	当年度における該当欄の番号を○で囲む。ただし県営事業にあつてはすべて1を○で囲む。
(4) 事 業 種	当該地区の事業種の区分に従って該当欄の番号を○で囲む。国営かんがい排水のうち総合かんがい排水事業の新制度とは総合土地改良事業実施要綱によるもので、旧制度とはそれ以外のものをいう。
(5) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(6) 水 系 名	別表に示す区分により該当する水系の番号を記入する。水系とは、河川およびその支川、分流をいい、水系の判定は用水目的の事業にあつては、取水ベースで、排水目的の事業にあつては排水ベースとするものとし、用排水目的の場合にあつては、その効果のウェイトの大

項 目	記 入 要 領
	小によって判定するものとする。水系が2以上にわたる場合はその主要なもの一つを記入するものとする。
(7) 受 益 戸 数	最新の法手続き済みの時点の戸数を記入する。ただし、全計地区については、農地局計画部段階の最終数字を記入する。総合かんがい排水事業にあっては、かんがい排水事業と開拓事業の受益戸数をそれぞれ記入する。
(8) 事業の経緯	1. 新規継続区分：当該地区が全計段階にあるか、事業実施段階にあるか維持補修段階にあるかによって、その段階についての新規地区か継続地区かを判断しさらにそれが当年度に完了したかしなかったかに区分して該当欄の番号を○で囲む。 (例) 当年度に新規に全計採択となり、全計が当年度内に完了したものについては、「新規」の「完了」を○とする。 当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しなかったものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2. 年度別：それぞれの該当（予定）年度を記入する。
(9) 関 連 事 業	関連事業とは国営かんがい排水事業と共用する施設の建設を行い、かつ、費用振分けを行なうものをいう。他部門、農林相互のそれぞれについて該当欄の番号を○で囲む。関連事業のないものは各々「なし」の番号を○で囲む。
00 事 業 費	1. 事業費のうち、総事業費は法手続き完了の有無をとわず当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし、国庫補助事業にあっては補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は工事費、事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 (例：125,600円は126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけない。) 3. 事業費は工事費（事業費中事務費以外のものをいう。以下同じ。）と事務費（国営事業にあっては工事事務費、県営事業にあっては地方事務費をいう。）に区分し、工事費のうち、特に用地および補償費を内数として（ ）内に記入する。 4. 総事業費の記入については、関連事業のあるものは本事業による予算措置分を総事業費とする。また、特別会計事業にあって、受託工事を行なったものについては、受託工事費を含むものを総事業費とし、下欄に受託工事費を抜書きする。なお国土総合開発事業調整費および新産業都市等建設事業調整費（以下「調整費」という。）によるものも事業費に含め、下欄に当年度支出額のみを抜書きする。 5. 前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 6. 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 7. 当年度支出額は当年度末における負担区分により国費、県費、その他に区分して記入す

項 目	記 入 要 領
	る。その他の内訳の区分が可能な場合は市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額（以下「公庫融資」という。）および農民負担金その他に区分し、この区分が不可能な場合には記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 (3) 公庫融資を受けずかつ当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けず、かつ市町村補助が当年度末までになかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。
(10) 主要工事	1. 表に掲げた工程について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。 2. 共用施設については当該事業が施行主体となっているものに限り記入する。この場合は工事量、工事費とも共用施設全体について記入する。 3. 道路および水路は新設、改修とも調査対象とするが、その他のものについては、新設のみを調査対象とする。 4. 工事量は、表に示した単位（㎡、mおよびhaにあっては小数点以下第1位を4捨5入するものとする。）で、全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。ダムにあっては、出来高堤体積およびカ所数を記入する。 完了とは工事として完了したものをいう。 （例：① カ所数はダム等にあっては完了した年度に計上する。 ② 砂利道にあっては敷砂利を行なった時点を完了とする。 ③ コンクリート水路、コンクリート隧道にあっては、土水路、素掘隧道が出来ても完了とせず、コンクリート舗装のすんだ時点で完了として扱う。） 5. 工事費は全体、前年度までの支出額、当年度支出額についてそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位で記入する。この場合、全体とは当年度当初の全体工事費とし、前年度までの支出額、当年度支出額とは決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 6. 道路の幅員は全幅とする。 7. 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門および閘門について能力を記入する。この場合同一施設が2以上あるときは、その合計とする。
(12) 用地費による買収面積	当年度支出に係る工事費中の用地費による買収面積をa単位で記入する。 （a未満は小数点以下第1位を4捨5入する。）

項 目	記 入 要 領
03 全体計画面積	1. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入し、ha単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては、町＝haとよみかえる。 2. 全体計画面積は受益形態別に最新の法手続き済みの面積を記入する。全計地区については農地局計画部段階の最終数字を記入する。 3. 総合かんがい排水（新制度、旧制度）で行なうものは、土地改良と開拓に区分して記入する。 4. 田畑輪換については、地目を水田として取り扱う。 5. 土地改良および開拓による開畑のうち、開畑後さらに、畑かん、畑排水を行なうものについては、開畑と面積が重複するので、2畑かんのうち「未こん地→畑」および 5.畑排水のうち、「未こん地→畑」は（ ）に記入し、それぞれの計には含めるが、面積の合計には含めない。 6. 淤泥かんがい排水事業については、旧用水とする。
(14) 開拓パイロットによる造成面積の推移	1. 新制度総合かんがい排水事業による開拓パイロット分は年度ごとの完了面積を田、畑別に把握し、さらに開畑について、畑かん面積を記入する。 2. 造成面積の記入にあたっては、各都道府県に所在する農林省統計調査事務所の意見をきき、農林省統計調査部の行なう「耕地面積調査」の結果と十分調整するものとする。 3. なお、本調査においては農用地造成、区画整理、客土、暗渠排水等以外のものについては年度別の完成面積の把握がきわめて困難であるので、事業の完了年度をもって一律に全面積完了とすることとしているので本表におけるかんがい排水事業については年度別の完了面積は調査しない。

（備考） 公園営等事業については本表に準じて記入する。

2 圃場整備事業地区等調査表

- (1) 本表では、農業基盤整備費中の圃場整備事業費補助に含まれる事業（都道府県営（以下「県営」という。）および団体営圃場整備事業）団体営土地改良事業費補助に含まれる区画整理事業および低津地域泥炭地開発事業費に含まれる区画整理事業ならびにこれに準ずる事業であって、農業構造改善対策費中の土地基盤整備分に含まれるもの、農山漁村同和対策事業費補助金中の土地整備事業に含まれるもの、振興山村農林漁業特別開発事業費補助金中の農業生産基盤整備事業に含まれるものおよび奄美群島振興事業費補助金の土地改良分に含まれるものを対象とする。
- (2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期等にわかれている場合にあって経理上の区分が可能なものにあっては、それぞれごとに）作表するものとする。
- (3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農政局名，都道府 県名	該当の名称を記入する。
調 査 対 象 年 度	該当の年度を○で囲む。
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。ただし、戦後において完了し、または当年度において継続中の国営および県営かんがい排水事業の受益地に含まれる圃場整備（区画整理）事業地区については「国（県）営○○地区関連○○」地区と記入する。ただし、この国県営かんがい排水地区は直近上位の地区とする。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し、「他○○市町村」と記入する。
(3) 水 系 名	別表に示す区分により該当する水系の番号を記入する。水系とは、河川およびその支川、分流をいい、水系の判定は用水目的の事業にあっては取水ベースで、排水目的の事業にあっては排水ベースとするものとし、用排水目的の場合にあっては、その効果のウエイトの大小によって判定するものとする。水系が2以上にわたる場合はその主要なもの一つを記入するものとする。
(4) 受 益 戸 数	最新の法手続き済みの時点の戸数を記入する。
(5) 事 業 種	当該地区の事業種の区分に従って、該当欄の番号を○で囲む。関連とは、戦後において完了または当年度において継続中の国県かんがい排水事業の受益地に含まれる地区を、単独とはそれ以外のものをいう。
(6) 事 業 主 体	該当欄の番号を○で囲む。

項 目	記 入 要 領
(7) 経済地帯区分	「1960年世界農林業センサス農業地域経済地帯別報告書」(農林省統計調査部)から該当地区の属する市町村がどの経済地帯に属するかを判断し、該当欄の番号の一つを○で囲む。なお地区が2以上の経済地帯に属する場合は主たる経済地帯をもってあてる。
(8) 予算区分	該当欄の番号を○で囲む。
(9) 区画規模	1. 大小区画別: 該当欄の番号を○で囲む。ただし、大区画とは地区面積のうち30%以上の区画のものの占める面積が2/3以上のものをいい、小区画とはそれ以外のものをいう。 2. 標準区画: 地区の代表区画について該当欄の番号を○で囲む。
(10) 事業の経緯	1. 新規継続区分: 当該地区が新規地区か継続地区かを判断し、さらにそれが当年度に完了したかしたかたに区分して該当欄の番号を○で囲む。 (例) 当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しないものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2. 年度別: それぞれ該当(予定)年度を記入する。
(11) 事業費	1. 事業費のうち総事業費は法手続き完了の有無を問わず当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし、補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は工事費、地方事務費、計ごとそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 (例: 125,600円は126と書き、125.6とも126千円とも書いてはいけない。) 3. 事業費は農営団地整備事業にあっては工事費(事業費中地方事務費以外のものをいう。以下同じ。)と地方事務費に区分し、それ以外の事業にあっては工事費を記入する。工事費のうち、特に用地および補償費を内数として()内に記入する。 4. 総事業費の記入については、国土総合開発事業調整費および新産業都市等建設事業調整費(以下「調整費」という。)によるものも事業費に含め、下欄に当年度支出額のみを抜き書きする。 5. 前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 6. 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 7. 当年度支出額は当年度末における負担区分により、国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額(以下「公庫融資」という。)および農民負担金その他に区分して記入し、この区分が不可能な場合は記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ市町村補助が行なわれなかった場合であって、調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明

項 目	記 入 要 領
(12) 主 要 工 事	らかな場合。 (8) 公庫融資を受けず、かつ当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けずかつ市町村補助が当年度末までになかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 1. 表に掲げた工種について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。 2. 道路および水路は、新設、改修とも調査対象とするが、その他のものについては、新設のみを調査対象とする。 3. 工事量は表に示した単位(㎡, mおよびha)にあつては小数点以下第1位を4捨5入するものとする。)で、全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。 ダムにあつては、出来高、堤体積およびケ所数を記入する。完了とは工事として完了したものをいう。 (例: ① ケ所数はダム等にあつては完了した年度に計上する。 ② 砂利運にあつては敷砂利を行なった時点を完了とする。 ③ コンクリート水路; コンクリート隧道にあつては、土水路、素掘隧道が出来ても完了とせずコンクリート舗装のすんだ時点で完了として扱う。) 4. 工事費は全体、前年度までの支出額、当年度支出額についてそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位で記入する。この場合、全体とは当年度当初の全体工事費とし前年度までの支出額、当年度支出額とは決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 5. 道路の幅員は全幅とする。 6. 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門および開門について能力を記入する。この場合同一施設が2以上あるときはその合計とする。
(13) 用地費による 買収面積	当年度支出に係る工事費中の用地費による買収面積をa単位で記入する。(a未満は小数点以下第1位で4捨5入する。)
(14) 受益形態別面積	1. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入し、ha単位で記入し、町からhaえすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては、町=haとよみかえる。 2. 受益形態別面積は全体計画面積と完了面積に区分し、完了面積はさらに前年度までの完了面積と当年度完了面積に区分する。全体計画面積は最新の法手続き済みの面積とする。 3. 圃場整備事業および区画整理事業で行なう区画整理ならびに圃場整備事業で行なう客土および暗渠排水については、年度別完了面積を把握するものとし、圃場整備事業で行なうかんがい排水については事業の完了年度をもって全面積完了とする。

項 目	記 入 要 領
	4. 圃場整備事業で行なう暗渠排水および客土の延面積欄については、それぞれ事業の面積を記入し、暗渠排水、客土およびかんがい排水の実面積欄には区画整理と重複しない分のみを抜き出し記入する。実面積欄の計は地区の受益面積と一致させる。 5. 区画整理欄の記入にあたっては、計画後の田畑面積に区分し、さらに田、畑それぞれについて計面前後の組み合わせにより表の様式に従って記入する。 6. 区画整理による造成面積の記入にあたっては各都道府県に所在する農林省統計調査事務所の意見をきき、農林省統計調査部の行なう「耕地面積調査」の結果と十分調整するものとする。

3. 団体営かんがい排水事業地区等調査表

(1) 本表では農業基盤整備費中の団体営土地改良事業費補助に含まれる事業（ただし、4.農道整備事業地区調査表、5.耕地整備事業地区等調査表および 6.農地集団化事業地区調査表の対象となる事業を除く。）および緑津地域泥炭地開発事業費に含まれる事業（同上）ならびにこれらに準ずる事業であって農業構造改善対策費中の土地基盤整備分に含まれるもの、農山漁村同和対策事業費補助金中の土地整備事業に含まれるもの、復興山村農林漁業特別開発事業費補助金中の農業生産基盤整備事業に含まれるもの、および奄美群島復興事業費補助金中の土地改良分に含まれるものを対象とする。

(2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期等にわかれている場合であって経理上の区分が可能なものにあつては、それぞれごとに）作表するものとする。

(3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農政局名、都道府 県名	該当欄に名称を記入する。
調 査 対 象 年 度	該当の年度を○で囲む。
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。ただし戦後において完了し、または当年度において継続中の国営および都道府県営（以下「県営」という。）かんがい排水事業に関連する団体営かんがい排水事業地区については、「国、（県）営○○地区関連○○」地区と記入する。 ただしこの国県営かんがい排水地区は直近上位の地区とする。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が、2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し「他○○市町村」と記入する。
(3) 水 系 名	別表に示す区分により該当する水系の番号を記入する。水系とは、河川およびその支川分流をいい、水系の判定は用水目的の事業にあつては、取水ベースで、排水目的の事業にあつては排水ベースとするものとし、用排水目的の場合にあつては、その効果のウエイトの大小によって判定するものとする。水系が2以上にわたる場合はその主要なもの一つを記入するものとする。
(4) 受 益 戸 数	最新の法手続き済みの時点の戸数を記入する。
(5) 事 業 種	当該地区の事業種の区分に従って、該当欄の番号を○で囲む。関連とは戦後において完了または当年度において継続中の国県営かんがい排水地区に含まれる地区を、単独とはそれ以外のものをいう。
(6) 事 業 主 体	該当欄の番号を○で囲む。

項 目	記 入 要 領
(7) 経済地帯区分	「1960年世界農林業センサス農業地域経済地帯別報告書」(農林省統計調査部)から該当地区の属する市町村がどの経済地帯に属するかを判定し、該当欄の番号の一つを○で囲む。なお地区が2以上の経済地帯に属する場合は主たる経済地帯をもってあてる。
(8) 予算区分	該当欄の番号を○で囲む。
(9) 事業の経緯	1. 新規継続区分: 当該地区の事業が新規地区か継続地区かを判断しさらにそれが当年度に完了したかしたかにかき分けて該当欄の番号を○で囲む。 (例) 当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しないものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2. 年度別: それぞれの該当(予定)年度を記入する。
(10) 事業費	1. 事業費のうち総事業費は法手続き完了の有無をとわず当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし、補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は工事費の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 (例: 125,600円は126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけぬ。) 3. 事業費は工事費(事業費中地方事務費以外のものをいう。以下同じ。)のみ表示し、工事費のうち特に用地および補償費を内数として()内に記入する。 4. 総事業費の記入については、関連事業のあるものは、本事業による予算措置分を総事業費とする。なお、国土総合開発事業調整費および新産業都市等建設事業調整費(以下「調整費」という。)によるものも事業費に含め、下欄に当年度支出額のみ抜書きする。 5. 前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 6. 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 7. 当年度支出額は当年度末における負担区分により国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額(以下「公庫融資」という。)および農民負担金その他に区分して記入し、この区分が不可能な場合は記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ市町村補助が行なわれなかった場合であって、調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかなる場合。 (3) 公庫融資を受けずかつ当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けずかつ市町村補助が当年度末までになかった場合であって、調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかなる場合。
(11) 主要工事	1. 表に掲げた工種について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。

項 目	記 入 要 領
	2. 道路および水路は、新設、改修とも調査対象とするが、その他のものについては、新設のみを調査対象とする。 3. 工事量は表に示した単位（㎡、mおよびhaにあっては小数点以下第1位を4捨5入するものとする。）で、全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。ダムにあっては、出来高堤体積およびヶ所数を記入する。完了とは工事として完了したものをいう。 （例① ケ所数はダム等にあっては完成した年度に計上する。 ② 砂利道にあっては敷砂利を行なった時点を完了とする。 ③ コンクリート水路、コンクリート隧道にあっては土水路、素掘隧道が出来ても完了とせず、コンクリート舗装のすんだ時点で完了として扱う。） 4. 工事費は全体、前年度までの支出額、当年度支出額についてそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位で記入する。この場合、全体とは当年度当初の全体工事費とし、前年度までの支出額、当年度支出額とは決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 5. 道路の幅員は全幅とする。 6. 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門および閘門について能力を記入する。この場合同一施設が2以上あるときはその合計とする。
(12) 用地費による 買収面積	当年度支出に係る工事費中の用地費による買収面積をa単位で記入する。（a未満は小数点以下第1位で4捨5入する。）
(13) 受益形態別面積	1. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入し、ha単位で記入し、町からhaえすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては町＝haとよみかえる。 2. 受益形態別面積を記入する。この場合は最新の法手続き済みのものとする。 3. 本事業によるものは、年度別完了面積の把握が困難であるので、本調査では一律に完了年度をもって全面積完了とする。 4. 未こん地を開畑後さらに、畑かん、畑排水を行なうものについては、開畑と面積が重複するので、2畑かんのうち「未こん地→畑」および、5畑排水のうち、「未こん地→畑」は（ ）に記入し、それぞれの計には含めるが、面積の合計には含めない。

4. 農道整備事業地区等調査表

- (1) 本表では農業基盤整備費中の団体営土地改良事業費補助に含まれる農道整備事業、標準地域泥炭地開発事業費に含まれる農道整備事業および農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業費に含まれる事業ならびにこれらに準ずる事業であって農業構造改善対策費中の土地基盤整備分に含まれるもの、農山漁村同和対策事業費補助金中の土地整備事業に含まれるもの、振興山村農林漁業特別開発事業費補助金中の農業生産基盤整備事業に含まれるものおよび奄美群島振興事業費補助金中の土地改良分に含まれるものを対象とする。
- (2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期等に分かれている場合であって経理上の区分が可能なもの）にあつては、それぞれごとに）作表するものとする。
- (3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農政局名、都道府県名	該当の名称を記入する。
調査対象年度	該当の年度を○で囲む。
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し「他○○市町村」と記入する。
(3) 事 業 種	該当欄の番号を○で囲む。
(4) 受 益 戸 数	最新の法手続き済みの時点の戸数を記入する。
(5) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(6) 事 業 主 体	該当欄の番号を○で囲む。
(7) 経済地帯区分	「1960年世界農林業センサス農業地域経済地帯別報告書」（農林省統計調査部）から該当地区の属する市町村がどの経済地帯に属するかを判断し、該当欄の番号の一つを○で囲む。なお地区が2以上の経済地帯に属する場合は主たる経済地帯をもってあてる。
(8) 事業の経緯	1. 新規継続区分：当該地区が新規地区か継続地区かを判断しさらにそれが当年度に完了したか、しなかったかに区分して該当欄の番号を○で囲む。 （例）当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しないものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2. 年度別：それぞれの該当（予定）年度を記入する。
(9) 事業費	1. 事業費のうち総事業費は、法手続き完了の有無をとわず当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし、補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は工事費、地方事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円

項 目	記 入 要 領
	台で4捨5入し、千円単位とする。 (例: 125,600円は126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけない)。 3. 事業費は都道府県営事業にあっては工事費(事業費中地方事務費以外のものをいう。以下同じ。)と地方事務費に区分し、それ以外の事業にあっては工事費のみ記入する。工事費のうち特に用地および補償費を内数として()内に記入する。 4. 総事業費の記入については、関連事業のあるものは、本事業による予算措置分を総事業費とする。 5. 前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 6. 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 7. 当年度支出額は当年度末における負担区分により、国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額(以下「公庫融資」という。)および農民負担金その他に区分して記入し、この区分が可能な場合は記入を要しない。 区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ市町村補助が行なわれなかった場合であって市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 (3) 公庫融資を受けず、かつ当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けず、かつ市町村補助が当年度末までになかった場合であって、調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。
(10) 主要工事	1. 表に掲げた工種について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。 ただし索道にあっては、農道欄の4.5m未満の欄に記入し、農道欄にあっては農道欄の該当巾目欄に記入する。 2. 道路および水路は新設、改修とも調査対象とするが、その他のものについては、新設のみを調査対象とする。 3. 工事量は表に示した単位(㎡、mおよびhaにあっては小数点以下第1位を4捨5入するものとする。)で、全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。ダムにあっては出来高堤体積およびケ所数を記入する。完了とは工事としたものをいう。(例 ① ケ所数はダム等にあっては完了した年度に計上する。 ② 砂利道にあっては敷砂利を行なった時点を完了とする。 ③ コンクリート水路、コンクリート陸道にあっては、土水路、素堀陸道が出来ても完了とせず、コンクリート舗装のすんだ時点で完了として扱う。)

項 目	記 入 要 領
01 用地費による 買収面積 02 受 益 面 積	4. 工事費は全体、前年度までの支出額、当年度支出額について、それぞれもとの数字の千円台で4捨5入し、千円単位で記入する。この場合、全体とは当年度当初の全体工事費とし、前年度までの支出額、当年度支出額とは決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 5. 道路の幅員は全幅とする。 6. 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門および閘門について能力を記入するが同一施設が2以上あるときはその合計とする。 当年度支出に係る工事費中の用地費による買収面積をa単位で記入する。(a未満は小数点以下第1位で4捨5入する。) 1. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入してha単位で記入し、町からhaえすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては町＝haとよみかえる。 2. 受益面積は計画面積を記入する。この場合は最新の法手続き済みのものとする。 3. 受益面積のうちその他とは、農地以外のもの(主として草地)をいい、本事業の費用を負担する面積である。

5. 耕地整備事業地区等調査表

- (1) 本表では農業基盤整備費中の都道府県営土地改良事業費補助に含まれる道営客土事業および団体営土地改良事業費補助に含まれる耕地整備事業（ただし、区画整理事業および農地集団化事業を除く。）ならびにこれらに準ずる事業であって、農業構造改善対策費中の土地基盤整備分に含まれるもの、農山漁村同和対策事業費補助金中の土地整備事業に含まれるもの、振興山村農林漁業特別開発事業費補助金中の農業生産基盤整備事業に含まれるものおよび奄美群島振興事業費補助金中の土地改良分に含まれるものを対象とする。
- (2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに全体実施設計（以下「全計」という。）に着手したものおよび全計継続中のものならびに当年度において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において全計または事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度全計または事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期等に分かれている場合であって経理上の区分が可能なもの）あては、それぞれごとに）作表するものとする。
- (3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農政局名、都道府県名	該当の名称を記入する。
調 査 対 象 年 度	該当の年度を○で囲む。
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは受益地の最大を占める市町村名を記入し、「他○○町村」と記入する。
(3) 事 業 種	当該地区の事業種の区分に従って、該当欄の番号を○で囲む。
(4) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(5) 事 業 主 体	該当欄の番号を○で囲む。
(6) 経済地帯区分	「1960年世界農林業センサス農業地域経済地帯別報告書」（農林省統計調査部）から該当地区の属する市町村がどの経済地帯に属するかを判断し、該当欄の番号の一つを○で囲む。なお地区が2以上の経済地帯に属する場合は主たる経済地帯をもってあてる。
(7) 事業の経緯	1. 新規継続区分：当該地区が全計段階にあるか、事業実施段階にあるかによってその段階についての新規地区が継続地区かを判断しさらにそれが当年度に完了したか、しなかったかに区分して該当欄の番号を○で囲む。 （例）当年度に新規に全計採択となり、全計が当年度内に完了したものについては「新規」の「完了」を○とする。 当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しないものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2. 年度別：それぞれ該当（予定）年度を記入する。

項 目	配 入 要 領
(8) 受 益 戸 数	最新の法手続き済みの時点の戸数を記入する。
(9) 事 業 費	1. 事業費のうち総事業費は法手続き完了の有無を問わず、当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし、補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は工事費、地方事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円合で4捨5入し、千円単位とする。(例: 125,600円は126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけない。) 3. 事業費は道営客土においては工事費(事業費中地方事務費以外のものをいう。以下同じ)と地方事務費に区分し、その他の事業にあっては工事費のみを記入する。工事費のうち、特に用地および補償費を内数として()内に記入する。 4. 前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 5. 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 6. 当年度支出額は当年度末における負担区分により、国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残 融 資 額(以下「公庫融資」という。)および農民負担金その他に区分して記入し、この区分が不可能な場合は記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であって、調査時点において、市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 (3) 公庫融資を受けずかつ当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けずかつ市町村補助が当年度末までになかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。
00 用地費による 買 収 面 積	当年度支出に係る工事費中の用地費による買収面積をa単位で記入する(a未満は小数点以下第1位で4捨5入する。)
00 受 益 面 積	1. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入しha単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては、町=haとよみかえる。 2. 受益形態別面積は計画面積を記入する。この場合は、最新の法手続き済みのものとする 3. 暗渠排水、客土、区画整理確定測量にあっては、年度別に完了面積を把握し、完了面積の欄に前年度までの完了面積と当年度における完了面積を記入する。サンゴ礁排除にあっても同様とするが不明の場合は記入を要しない。

農地集団化事業地区等調査表

- (1) 本表では、農業基盤整備費の団体営土地改良事業費補助に含まれる農地集団化事業ならびにこれに準ずる事業であって、農業構造改善対策費中の土地基盤整備分に含まれるものおよび振興山村農林漁業特別開発事業費補助金中の農業生産基盤整備事業に含まれる事業を対象とする。
- (2) 調査は、調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度事業を休止中のものも対象とし、地区単位に作成するものとする。
- (3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項目	記入要領
整理番号 農政局区 都道府県名 調査対象年度	本省欄は記入の必要なし。 該当の名称を記入する。 該当の年度を○で囲む。
(1) 地区名	地区の名称を記入する。
(2) 所在地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し、「他○○市町村」と記入する。
(3) 事業種	該当欄の番号を○で囲む。構造改善、振興山村で直接該当する事業種がない場合にあっては、類似の事業種番号を○で囲む。
(4) 予算区分	該当欄の番号を○で囲む。
(5) 戸数	最新の確定戸数を記入する。ただし、換地にあっては関係戸数欄に関係農家数を交換分合にあっては関係戸数欄に一定地域の関係農家戸数を移動戸数欄に移動農家数を記入するものとする。
(6) 元事業の区分 （換地のみ）	本表は、換地計画および換地処分対象地積について、その元の事業を記入する。（該当欄の番号を○で囲む。）元の事業が1～7以外の事業の場合は8を○で囲む。
(7) 事業主体	該当欄の番号を○で囲む。
(8) 経済地帯区分	「1960年世界農林業センサス農業地域経済地帯別報告書」（農林省統計調査部）から該当地区の属する市町村がどの経済地帯に属するかを判断し、該当欄の番号の一つを○で囲む。なお、地区が二つ以上の経済地帯に属する場合は主たる経済地帯をもってある。
(9) 事業の経緯	1. 新規継続区分：当該地区が新規地区か継続地区かを判断しさらにそれが当年度に完了したか、しなかったかに区分して、該当欄の番号を○で囲む。 （例）当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しなかったものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2. 年度別：それぞれの該当（予定）年度を記入する。
(10) 受益面積	1. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入してha単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては、町-haとする。

項 目	配 入 要 領
01 事業費	2. 換地にあつては計画と処分（旧土地改良法によるものは第1年度、第2年度通年度）のそれぞれについて全体計画面積と完了面積に区分し、完了面積はさらに前年度までの完了面積と当年度完了面積に区分して記入する。 3. 交換分合にあつては、第1年度、第2年度別に事業面積および移動面積を記入する。 1. 事業費のうち、総事業費は法手続完了の有無をとわず、当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし、補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は、もとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。（例：125,600円は126と書き125.6とも、126千円とも書いてはいけない。） 3. 前年度までの支出額は名目額で、換算を要しない。 4. 当年度支出額は、当年度末における負担区分により、国費、県費その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額（以下「公庫融資」という。）および農民負担金その他に区分して記入しこの区分が不可能な場合は記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であつて、市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 (3) 公庫融資を受けず、かつ、当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けず、かつ、市町村補助が当年度末までになかった場合であつて、調査時点において市町村の決算補助の有無および、その額が明らかな場合。

7. 防災事業地区等調査表

(1) 本表では、農業基盤整備費中の農地防災事業費補助および諸土地改良事業費補助に含まれる事業ならびに、これらに準ずる事業であって農業構造改善対策費中の土地基盤整備分に含まれるもの振興山村農林漁業特別開発事業費補助金中の農業生産基盤整備事業に含まれるもの、農山漁村同和対策事業費補助金中の土地整備事業に含まれるものおよび奄美群島振興事業費補助金中の土地改良分に含まれるものを対象とする。

(2) 調査は、調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに全体実施設計（以下、「全計」という。）に着手したもの、および、全計継続中のもの、ならびに当年度において新たに、事業に着手したもの、および事業継続中のもの（当年度において全計または事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度全計または事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期等に分かれている場合であって、経理上の区分が可能なものにあっては、それぞれごとに）作表するものとする。

(3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名 都 道 府 県 名	該当欄に名称を記入する。
調 査 対 象 年 度	該当の年度を○で囲む。
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し、「他○○市町村」と記入する。
(3) 事 業 種	- 当該地区の事業種の区分に従って、該当欄の番号を一つ○で囲む。 - 特殊土壌のうち、土壌保全とは、特殊土壌地帯の侵食を防止するために排水路、承水路、階段工、農道の新設改修を行なうもので、土壌改良とは、特殊土壌（ボラ、コラ等）の除去等を行なうものをいう。 - 奄美群島、構造改善、振興山村および同和対策による事業で、該当する事業種がない場合は、類似事業の番号を○で囲む。
(4) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(5) 事 業 主 体	該当欄の番号を○で囲む。
(6) 経 済 地 帯 区 分	「1960年世界農林業センサス農業地域経済地帯別報告書」（農林省統計調査部）から当該地区の属する市町村が、どの経済地帯に属するかを判断し、該当欄の番号の一つを○で囲む。なお、地区が2以上の経済地帯に属する場合は、主たる経済地帯をもって当てる。
(7) 事 業 の 経 緯	新規継続区分：当該地区が全計段階にあるか、事業実施段階にあるかによって、その段階についての新規地区か継続地区かを判断しさらに、それが当年度に完了したかしたなかったかに区分して該当欄の番号を○で囲む。 （例） 当年度に新規に全計採択となり、全計が当年度内に完了したものについては「新規」の「完了」を○とする。

項 目	配 入 要 領
	当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しなかったものについては「継続」の「未完了」を○とする。
(8) 関 連 事 業	2. 年度別：それぞれの該当（予定）年度を記入する。 関連事業とは、本事業と共用する施設の建設を行ない、かつ、費用振分けを行なうものをいう。他部門、農業者相互のそれぞれについて該当欄の番号を○で囲む。関連事業のないものは、各々「なし」の番号を○で囲む。
(9) 受 益 面 積	1. 面積の表示は、h a 未満を小数点以下第1位で4捨5入し、h a 単位で記入し、町からh a へ、すでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては、町-h a とよみかえる。 2. 受益面積は計画面積を記入する。この場合は、最新の法手続済みのものとする。全計地区については最新の数字を記入する。 3. その他とは、農地以外の面積で、住宅等である。
(10) 事 業 費	1. 事業費のうち、総事業費は、法手続き完了の有無をとわず、当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし、補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は、工事費、地方事務費、計ごとく、それぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 （例：125,600円は126と書き、125.6とも126千円とも書いてはいけな。） 3. 事業費は、都道府県営事業にあっては、工事費（事業費中地方事務費以外のものをいう。以下同じ。）と地方事務費に区分し、その他の事業にあっては工事費のみ記入する。 工事費のうち、特に、用地および補償費を内数として（ ）内に記入する。 4. 総事業費の記入については、関連事業のあるものは、本事業による予算措置分を総事業費とする。また、国土総合開発事業調整費および新産業都市等建設事業調整費（以下、「調整費」という。）によるものも事業費に含め、下欄に当年度支出額のみを抜き書きする。 5. 前年度までの支出額は、名目額で換算を要しない。 6. 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 7. 当年度支出額は、当年度末における負担区分により、国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額（以下、「公庫融資」という。および、農民負担金その他に区分して、記入し、区分が不可能な場合は、記入を要しない。この区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であって調査時点において、市町村の決算補助の有無および、その額が明らかな場合。

項 目	記 入 要 領
00 主 要 工 事	(3) 公庫融資を受けず、かつ、当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けず、かつ、市町村補助が当年度末までになかった場合であって調査時点において、市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 1. 表に掲げた工種について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。 2. 共用施設については、当該事業が施行主体となっているものに限り記入する。この場合は、工事量、工事費とも共用施設全体について記入する。 3. 道路および水路は、新設、改修とも調査対象とするが、その他のものについては、新設のみを調査対象とする。 4. 工事量は、表に示した単位（m^3、mおよびhaにあっては小数点以下第1位を4捨5入するものとする。）で全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。ダムにあっては、出来高堤体積およびケ所数を記入する。完了とは、工事として完了したものをいう。（〈例〉①ケ所数はダム等にあっては完了した年度に計上する。②砂利道にあっては、敷砂利を行なった時点をもって完了とする。③コンクリート水路、コンクリート陸道にあっては、土水路、築堤陸道が出来ても完了とせず、コンクリート舗装のすんだ時点で完了として取り扱う。） 5. 工事費は、全体、前年度までの支出額、当年度支出額について、それぞれもとの数字の千円未満を百円で4捨5入し、千円単位で記入する。この場合、全体とは当年度当初の全体工事費とし、前年までの支出額、当年度支出額は決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 6. 道路の幅員は全幅とする。 7. 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門、および開門について、能力を記入する。この場合同一施設が2以上あるときは、その合計とする。
02 用地費による 買収面積	当年度支出に係る工事費中の用地費による買収面積をa単位で記入する。（a未満は小数点以下第1位で4捨5入する。）

8. 農地造成事業地区等調査表

- (1) 本表では、農業基盤整備費中の開墾建設事業費のうち、国営パイロット事業および国営総合開拓パイロット事業、開墾事業費補助のうち、都道府県営（以下「県営」という。）パイロット事業費補助、県営総合開拓パイロット事業費補助、および団体営パイロット事業費補助に含まれる事業および東富士演習場周辺農業整備事業費補助に含まれる事業ならびにこれらに準ずる事業であって農業構造改善対策費中の土地基盤整備分に含まれるもの、農山漁村同和対策事業費補助金中の土地整備事業に含まれるもの、振興山村農林漁業特別開発事業費補助金中の農業生産基盤整備事業に含まれるものおよび奄美群島振興事業費補助金中の土地改良分に含まれるものを対象とする。
- (2) 調査は、調査対象年度（以下「当年度」という。）において、新たに全体実施設計（以下「全計」という。）に着手したものおよび全計継続中のものならびに当年度において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において、全計または事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度全計または事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期に分かれている場合であって経理上の区分が可能なものにあつては、それぞれごとに）作表するものとする。
- (3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	配 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当の年度を○で囲む。
調 査 対 象 年 度	
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市区町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し、「他○○市町村」と記入する。
(3) 事 業 種	1. 当該地区の事業種の区分に従って、該当欄の番号を○で囲む。 2. 総合とは、総合土地改良事業実施要綱による国営総合開拓パイロット事業および県営総合開拓パイロット事業をいう。 3. 農業構造改善、奄美群島、同和対策、振興山村による農地造成事業（農地造成改良事業は含まない。）は、団体営とする。
(4) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(5) 事 業 主 体	該当欄の番号を○で囲む。
(6) 事 業 の 経 緯	1. 新規継続区分：当該地区が全計段階にあるか、事業実施段階にあるかによって、その段階についての新規地区か継続地区かを判断しさらに、それが当年度に完了したかしたなかったかに区分して、該当欄の番号を○で囲む。 （例） 当年度に新規に全計採択となり、全計が当年度内に完了したものについては、「新規」の「完了」を○とする。 当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しなかったものについては「継続」の

項 目	配 入 要 領
(7) 経済地帯区分	「未完了」を○とする。 2. 年度別：それぞれの該当（予定）年度を記入する。 「1960年世界農林業センサス農業地域経済地帯別報告書」（農林省統計調査部）から該当地区の属する市町村がどの経済地帯に属するかを判断し、該当欄の番号の一つを○で囲む。なお、地区が2以上の経済地帯に属する場合は、主たる経済地帯をもってあてる。
(8) 関連事業	関連事業とは、農地造成事業と共用する施設の建設を行ない、かつ、費用振分けを行なうものをいう。他部門、農業相互のそれぞれについて該当欄の番号を○で囲む。関連事業のないものは、各々「なし」の番号を○で囲む。
(9) 事業費	1. 事業費のうち、総事業費は、法手続き完了の有無を問わず、当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は、決算額とし、国庫補助事業にあっては、補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は、工事費、事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 （例：125,600円は126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけない。） 3. 事業費は、国営および県営事業にあっては工事費（事業費中事務費以外のものをいう。以下同じ。）と事務費（国営事業にあっては、工事事務費、県営事業にあっては、地方事務費をいう。）に区分しそれ以外の事業にあっては工事費のみを記入する。工事費のうち、特に用地および補償費を内数として（ ）内に記入する。 4. 総事業費の記入については、関連事業のあるものは、本事業による予算措置分を総事業費とする。また、国土総合開発事業調整費および新産業都市等建設事業調整費（以下「調整費」という。）によるものも事業費に含め、下欄に当年度支出額のみを抜書きする。 5. 前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 6. 翌年度繰越額は、当年度支出されないので当年度支出額としない。 7. 当年度支出額は、当年度末における負担区分により国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残高費（以下「公庫融資」という。）および、農民負担金その他に区分して記入し、この区分が不可能な場合は記入を要しない。 区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であって、市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 (3) 公庫融資を受けず、かつ、当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けず、かつ、市町村補助が当年度末までになかった場合であって、調査

項 目	配 入 要 領
00 主 要 工 事	時点において、市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 - 表に掲げた工程について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。 - 共用施設については、当該事業が施行主体となっているものに限り記入する。この場合は、工事量、工事費ともに共同施設全体について記入する。 - 道路および水路は、新設、改修とも調査対象とするが、その他のものについては、新設のみを調査対象とする。 - 工事量は、表に示した単位（m^3、mおよびha）にあつては小数点以下第1位を4捨5入するものとする。）で全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。ダムにあつては、出来高堤体積およびク所数を記入する。完了とは、工事として完了したものをいう。（例）①ク所数はダム等にあつては完了した年度に計上する。②砂利道にあつては、敷砂利を行った時点をもって完了とする。③ コンクリート水路コンクリート陸道にあつては、土水路兼用陸道が出来ても完了とせず、コンクリート舗装のすんだ時点で完了として扱う。） - 工事費は、全体、前年度までの支出額当年度支出額についてそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位で記入する。この場合、全体とは、当年度当初の全体工事費とし、前年度までの支出額、当年度支出額とは決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 - 道路の幅員は全幅とする。 - 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門および閘門について能力を記入する。この場合同一施設が2以上あるときは、その合計とする。
01 国営開拓パイロットによる換地	- 換地計画樹立面積および換地処分面積を田畑別に記入する。 - 面積の表示は、ha未満を小数点以下第1位で4捨5入し、ha単位とする。 - 国営パイロット事業および国営総合パイロット事業のみについて記入する。
02 受 益 戸 数	最新の法手続き済みの時点の戸数を記入する。ただし、全計地区については農地局計画部段階の最終数字を記入する。総合開拓パイロット事業にあつては、土地改良事業と開拓事業の受益戸数をそれぞれ記入する。
03 用地費による買収面積	当年度支出に係る工事費中の用地費による買収面積を、a単位で記入する。（a未満は小数点以下第1位を4捨5入する。）
04 全体計画面積	- 面積の表示は ha 未満を小数点以下第1位で4捨5入し、ha 単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものはそれによりそれ以外のものについては、町=haとよみかえる。 - 全体計画面積は受益形態別に最新の法手続き済みの面積を記入する。全計地区については農地局計画部段階の最終数字を記入する。 - 総合開拓パイロット事業で行なうものは、土地改良と開拓に区分して記入する。 - 田畑輪換については、地目を水田として取り扱う。

項 目	記 入 要 領
Q9 造成面積の推移	5. 開拓による開畑のうち、開畑後さらに、畑かん、畑排水を行なうものについては、開畑と面積が重複するので、2畑かんのうち「未こん地→畑」および5畑排水のうち「未こん地→畑」は()に記入し、それぞれの計に含めるが、面積の合計には含めない。 1. 農地造成面積は年度ごとに完了面積を田、畑別に把握し、さらに開畑について畑かん面積を記入する。 2. 造成面積の記入にあたっては、各都道府県に所在する農林省統計調査事務所の意見をきき、農林省統計調査部の行なう「耕地面積調査」の結果と十分調整するものとする。

9. 農地造成改良事業地区調査表

(1) 本表では、農業構造改善対策費中の土地基盤整備分に含まれる事業ならびに振興山村特別開発事業費補助金中の農業生産基盤整備事業に含まれる農地造成改良事業を対象とする。

(2) 調査は、調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において事業を完了したものを含む。）を対象とする。

(3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	配 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当欄に名称を記入する。
調査対象年度	該当の年度を○で囲む。
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し、「他、○○市町村」と記入する。
(3) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(4) 受 益 戸 数	戸数を記入する。
(5) 事 業 主 体	該当欄の番号を○で囲む。
(6) 経済地帯区分	「1960年世界農林業センサス農業地域経済地帯別報告書」（農林省統計調査部）から、当該地区の属する市町村が、どの経済地帯に属するかを判断し、該当欄の番号の一つを○で囲む。なお、地区が2つ以上の経済地帯に属する場合は、主たる経済地帯をもってあてる。
(7) 事業の経緯	1. 新規継続区分：当該地区が新規地区か継続地区かを判断し、さらに、それが当年度に完了したかしなかったかに区分して該当欄の番号を○で囲む。 (例) 当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しなかったものについては「継続」の「未完了」を○とする。
(8) 事業費	1. 事業費のうち、総事業費は、法手続き完了の有無をとわず、当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし、補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は、千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 (例：125,600円は126と書き、125.6とも126千円とも書いてはいけない。) 3. 事業費は、工事費（事業費中地方事務費以外のものをいう。以下同じ。）のみを記入し、工事費のうち、特に、用地および補償費を内数として（ ）内に記入する。 4. 前年度までの支出額は、名目額で換算を要しない。 5. 翌年度繰越額は、当年度支出されないので当年度支出額としない。 6. 当年度支出額は、当年度末における負担区分により、国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額（以下、「公庫融資」という。）および、農民負担金その他に区分し、この区分が不可能

項 目	配 入 要 領
	な場合には、記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無および、その額が明らかな場合。 (8) 公庫融資を受けず、かつ、当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けず、かつ、市町村補助が当年度末までになかった場合であって、調査時点において、市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。
(9) 主 要 工 事	1. 表に掲げた工程について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。 2. 道路および水路は、新設、改修とも調査対象とするが、その他のものについては、新設のみを調査対象とする。 3. 工事量は、表に示した単位（m^3、mおよび ha）にあつては、小数点以下第1位を4捨5入するものとする。）で、全体、前年度までの完了、当年度完了について、所要の数量を記入する。ダムにあつては、出来高堤体積およびヶ所数を記入する。完了とは工事として完了したものをいう。（例）①ヶ所数はダム等にあつては完了した年度に計上する。②砂利道にあつては、敷砂利を行なった時点をもって完了とする。③コンクリート水路、コンクリート隧道にあつては、土水路、素掘隧道が出来ても完了とせず、コンクリート舗装のすんだ時点で完了として扱う。） 4. 工事費は、全体、前年度までの支出額当年度支出額について、それぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位で記入する。この場合、全体とは当年度当初の全体工事費とし、前年度までの支出額、当年度支出額とは決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 5. 道路の幅員は全幅とする。 6. 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門および開門について能力を記入する。この場合同一施設が2以上あるときは、その合計とする。
(10) 用地費による 買収面積	当年度支出に係る工事費中の用地費による買収面積を、a単位で記入する。（a未満は小数点以下第1位で4捨5入する。）
(11) 受益形態別面 積	1. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入し、ha単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては、町-haとよみかえる。 2. 受益形態別面積は全体計画面積と完了面積に区分し、完了面積はさらに前年度までの完了面積と当年度完了面積に区分する。全体計画面積は最新の法手続き済みの面積とする。 3. 造成面積と改良面積とに区分して記入するが、造成とは、未墾地からの開田、開畑をい

項 目	配 入 要 領
	い、改良はそれ以外のものをいう。 4. 造成、改良面積とも、年度別完了面積を把握するものとし、完了面積を前年度までと当年度について記入する。 5. 造成面積の記入にあたっては、各都道府県に所在する農林省統計調査事務所の意見をきき、農林省統計調査部の行なう「耕地面積調査」の結果と十分調整するものとする。

■ 開墾建設事業地区調査表

- (1) 本表では、農業基盤整備費中の開墾建設事業費のうち、国営パイロット事業および国営総合パイロット事業、開墾事業費補助のうち、都道府県営（以下「県営」という。）パイロット事業費補助、県営総合開拓パイロット事業費補助および、団体営パイロット事業費補助に含まれる事業を除く事業を対象とする。
- (2) 調査は、調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに全体実施設計（以下「全計」という。）に着手したものおよび全計継続中のものならびに当年度において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの、（当年度において全計又は事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度全計又は事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が、第一期、第二期等に分かれている場合であって、経理上の区分が可能なものにあつては、それぞれごとに）作表するものとする。
- (3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当欄に名称を記入する。
調 査 対 象 年 度	該当の年度を○で囲む。
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し、「他○○市町村」と記入する。
(3) 事 業 種	当該地区の事業種の区分に従って該当欄の番号を○で囲む。
(4) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(5) 事 業 主 体	該当欄の番号を○で囲む。
(6) 事 業 の 経 緯	1. 新規継続区分：当該地区が全計段階にあるか、事業実施段階にあるかによって、その段階についての新規地区か継続地区かを判断し、さらに、それが当年度に完了したかいなかったかに区分して、該当欄の番号を○で囲む。 （例）当年度に新規に全計採択となり全計が当年度内に完了したものについては、「新規」の「完了」を○とする。 当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しなかったものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2. 年度別：それぞれの該当（予定）年度を記入する。
(7) 事 業 費	1. 事業費のうち、総事業費は、法手続き完了の有無を問わず、当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし、国庫補助事業にあつては、補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は、工事費、事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 （例 125,600円は、126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけぬ。）

項 目	配 入 要 領
	3. 事業費は、国営および県営事業にあっては工事費（事業費中事務費以外のものをいう。以下同じ。）と事務費（国営事業にあっては工事事務費、県営事業にあっては地方事務費をいう。）とに区分し、それ以外の事業にあっては工事費のみを記入する。工事費のうち、特に、用地および補償費を内数として（ ）内に記入する。 4. 総事業費の記入については、関連事業のあるものは本事業による予算措置分を総事業費とする。 5. 前年度までの支出額は、名目額で換算を要しない。 6. 翌年度繰越額は、当年度支出されないので当年度支出額としない。 7. 当年度支出額は、当年度末における負担区分により国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額（以下「公庫融資」という。）および農民負担金その他に区分し、区分が不可能な場合には、記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付、または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無、および、その額が明らかな場合。 (3) 公庫融資を受けず、かつ、当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けずかつ市町村補助が当年度末までになかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。
(8) 主 要 工 事	1. 表に掲げた工程について当該事業により建設されたすべての事業を調査対象とする。 2. 共用施設については、当該事業が施行主体となっているものに限り記入する。この場合は、工事量、工事費とも共用施設全体について記入する。 3. 道路および水路は、新設、改修とも調査対象とするが、その他のものについては、新設のみを調査対象とする。 4. 工事量は表に示した単位（m^3、mおよび ha にあっては小数点以下第1位を4捨5入するものとする。）で、全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。ダムにあっては、出来高堤体積およびヶ所数を記入する。完了とは、工事として完了したものをいう。（例）①ヶ所数はダム等にあっては、完了した年度に計上する。②砂利道にあっては、敷砂利を行った時点を完了とする。③コンクリート水路、コンクリート隧道にあっては、土水路、素掘隧道が出来ても完了とせず、コンクリート舗装のすんだ時点で完了として扱う。） 5. 工事費は全体、前年度までの支出額、当年度支出額について、それぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位で記入する。この場合、全体とは、当年度当初の

項 目	配 入 要 領
(9) 受 益 面 積	全体工事費とし、前年度までの支出額、当年度支出額とは決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 6. 道路の幅員は全幅とする。 7. 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門および開門について能力を記入する。この場合同一施設が2以上あるときは、その合計とする。 1. 面積の表示は、ha 未満を小数点以下第1位で4捨5入しha 単位で記入し、町からha へすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては、町=ha とよみかえる。 2. 造成計画および受益面積欄は(3)のすべての事業について田、畑別に最新の数字により記入する。 3. 開拓地改良による改良面積欄は当年度において、開拓地改良事業による改良面積を該当欄の項目のみについて記入する。
00 用地費による 買収面積	当年度支出に係る工事費中の用地費による買収面積をa 単位で記入する。(a 未満は小数点以下第1位を4捨5入する。)

11 開墾作業調査表

- (1) 本表では農業基盤整備費中の開墾作業費補助に含まれる事業ならびに標準地域泥炭地開発事業費および根拠地区機械開墾施設事業費に含まれる開墾作業分を対象とする。
- (2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において、新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度休止中のものも対象とし、予算区分別に都道府県単位に作表する。
- (8) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当の年度を○で囲む。
調 査 対 象 年 度	該当の年度を○で囲む。
(1) 地 区 数	開墾作業費を交付した地区数を記入する。
(2) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(3) 事 業 費	1. 事業費の当年度支出額は決算額とし補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は工事費、地方事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円合で四捨五入し、千円単位とする。（例：125,600円は126と書き、125.6とも126千円とも書いてはいけない。） 3. 事業費は工事費（事業費中地方事務費以外のものをいう。以下同じ。）と地方事務費に区分し、特に用地および補償費を内数として（ ）内に記入する。 4. 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 5. 当年度支出額は、当年度末における負担区分により国費、県費、その他に区分して記入する。
(4) 当年度における造成面積	1. 面積の表示はha 未満を小数点以下第1位で4捨5入し、ha 単位で記入し、町からha へすでに換算済みのものはそれによりそれ以外のものについては町=ha とする。 2. 開墾作業費の交付をうけて機械および人畜力により開墾した面積を計上する。 「新地開墾」とは未墾地および増地配分を受けた土地で開墾作業を実施した面積「手直し開墾」とは開墾作業に着手したがさらに下記の「手直し開墾作業」を必要とし施行した面積をいう。 畑 → 田：開田計画開田およびその他開田における暫定畑からの開田作業 残 抜 根：残抜根、転石等の残存障害物の除去作業 跡 地 開 墾：離農跡地の荒廃地の再開墾作業 隆 段 工：土壌侵蝕防止のため行なう傾斜地の山成畑から階段畑への切替作業 中小排水路：北海道における泥炭地および重粘土地の耕地内の中小排水路の堀さく 堀 さ く 作業

項 目	記 入 要 領
(別 表)	なお、「新地開墾」のうち、さらに改良工事を必要とする面積（開墾作業で耕地は造成されても高い生産力を発揮させるために今後さらに建設工事（かんがい排水路、暗渠排水、客土等）の必要があるものとして計画が樹立されている面積）を上欄の当年度実施量の内数として計上する。 3. 造成面積の記入にあたっては、都道府県に所在する農林省統計調査事務所の意見をきき、農林省統計調査部の行なう「耕地面積調査」の結果と十分調整するものとする。 〔4〕の造成面積のみを地区別に内訳を記入するが、補助金の実績報告書の「事業の内容および経費の配分」表の複写（リコピー等）でも差支えない。

12 開拓地酸性土壌改良事業調査表

- (1) 本表では農業基盤整備費中の開拓地酸性土壌改良事業費補助に含まれる事業ならびに標準地域泥炭地開発事業費および模範地区模範開墾建設事業費に含まれる開拓地酸性土壌改良事業を対象とする。
- (2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度事業を休止中のものも対象とし、予算区分別に都道府県単位に作表する。
- (3) 項目別の記入要項は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当の年度を○で囲む。
調 査 対 象 年 度	該当の年度を○で囲む。
(1) 地 区 数	国の補助をうけて事業を実施した地区数を記入する。
(2) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(3) 事 業 費	1. 事業費の当年度支出額は決算額とし、補助金の実施報告書から転記する。 2. 事業費の表示は、工事費、地方事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。（例：1 2 5, 6 0 0 円は1 2 6と書き、1 2 5.6とも1 2 6千円とも書いてはいけない。） 3. 事業費は、工事費（事業費中地方事務費以外のものをいう。以下同じ。）と地方事務費に区分し、特に用地および補償費を内数として（ ）内に記入する。 4. 翌年度繰越額は、当年度支出されないので当年度支出額としない。 5. 当年度支出額は、当年度末における負担区分により、国費、県費、その他に区分して記入する。
(4) 事 業 量	1. 本事業により当年度土壌改良が実施された面積をha単位で新規、再改良別に記入する。 2. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入してha単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものはそれによりそれ以外のものについては町＝haとする。

13 入植施設事業等調査表

- (1) 本表では農業基盤整備中の入植施設費補助および入植施設災害復旧費補助（当年発生災害分も含む。）に含まれる事業ならびに機械開墾地区建設事業費および根拠地区機械開墾建設事業費に含まれる入植施設分を対象とする。
- (2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度、事業を休止中のものも対象とし、予算区分別に都道府県単位に作表する。
- (3) 項目別記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当の年度を○で囲む。
調 査 対 象 年 度	該当するすべての番号を○で囲む。
(1) 予 算 区 分	該当するすべての番号を○で囲む。
(2) 事 業 費	1 (1)の予算区分の該当番号を(2)の予算区分番号の欄に記入する。 2 事業費は工事費（事業費中地方事務費以外のものをいう。以下同じ。）と地方事務費に区分する。 3 当年度における工事費を決算額で施設単位に記入し、地方事務費を決算額で予算区分別に記入する。 4 事業費の表示は、工事費、地方事務費ごとにもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。（例：125,600円は126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけない。） 5 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 6 当年度支出額は当年度末における負担区分により、国費、県費、その他に区分して記入する。
(3) 事 業 量	1 住宅及び電気導入は新設のみを対象とし、その他の施設は新設、および改良を対象とする。 2 事業量の記入の単位は、住宅、電気、農畜舎施設にあっては戸数を、飲用水施設にあってはヶ所数を、小中学校分校、診療所、婦人ホーム、共同利用施設にあっては棟数を記入する。

14 草地改良事業地区等調査表

- (1) 本表では、農業基盤整備費中の草地改良事業費および草地改良事業費補助に含まれる事業ならびにこれらに準ずる事業であって農業構造改善対策費中の土地基盤整備分に含まれるものおよび振興山村特別開発事業費補助金中の農業生産基盤整備事業に含まれるものを対象とする。
- (2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに全体実施設計（以下「全計」という。）に着手したものおよび全計継続中のものならびに当年度において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において全計または事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度全計または事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期等に分かれている場合であって、経理上の区分が可能なものにあつては、それぞれごとに）作表するものとする。
- (3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当の年度を○で囲む。
調 査 対 象 年 度	
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。国営特付帯草地改良事業にあつては「国（県）営○○地区付帯○○地区」と記入する。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し、「他○○市町村」と記入する。
(3) 事 業 種	1 当該地区の事業種の区分に従つて、該当欄の番号を○で囲む。 2 小規模草地改良事業のうち、草地改良事業実施要綱（昭和41年3月16日付け41畜B第1089号。以下「要綱」という。）によるものを、一般と小規模特定地に区分するが、小規模特定地とは要綱1, 5, (4), ア, イ, ウ, エに該当するもので一般とはそれ以外のものをいう。 3 農業構造改善事業および振興山村農林漁業特別開発事業による草地造成改良事業は、小規模草地改良事業の一般欄の番号を、同事業による利用施設整備事業は草資源利用整備事業を○で囲む。 4 草地災害とは、草地災害事業費補助により行なわれるものをいう。
(4) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(5) 事 業 主 体	該当欄の番号を○で囲む。
(6) 事 業 の 経 緯	1 新規継続区分：当該地区が全計段階にあるか、事業実施段階にあるかによって、その段階についての新規地区か継続地区かを判断し、さらにそれが当年度に完了したかしたかたかに区分して、当該欄の番号を○で囲む。 （例） 当年度に新規に全計採択となり、全計が、当年度内に完了したものについては、「新規」の「完了」を○とする。

項 目	記 入 要 領
(7) 経済地帯区分	当年度事業が継続で、当年度内に事業が完了しなかったものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2. 年度別：それぞれの該当（予定）年度を記入する。 「1960年世界農林業センサス農業地域経済地帯別報告書」（農林省統計調査部）から該当地区の属する市町村がどの経済地帯に属するかを判断し、該当欄の番号の1つを○で囲む。なお地区が2以上の経済地帯に属する場合は主たる経済地帯をもってあてる。
(8) 受 益 面 積	1. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入し、ha単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては町=haとよみかえる。 2. 全体計画について草地造成、野草地、その他に区分して記入する。このさい、草資源利用施設事業の受益面積は、野草地欄に、湿地牧野改良事業の受益面積はその他欄に記入する。 3. 草地造成にあつては、年度別の完了面積を把握するものとし、前年度までの完了、当年度完了面積を該当欄に記入する。完了面積とは播種済みおよび播種予定面積とする。
(9) 事 業 費	1. 事業費のうち、総事業費は、法手続き完了の有無をとわず当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算とし、国庫補助事業にあつては、補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は、工事費、事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千単位とする。 （例：125,600円は、126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけない。） 3. 事業費は国営および都道府県営（以下「県営」という。）事業にあつては工事費（事業費中事務費以外のものをいう。以下同じ。）と事務費（国営事業にあつては工事事務費、県営事業にあつては地方事務費をいう。）に区分し、それ以外の事業にあつては工事費のみを記入する。工事費のうち、特に用地および補償費を内数として（ ）内に記入する。 4. 前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 5. 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 6. 当年度支出額は当年度末における負担区分により、国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額（以下「公庫融資」という。）および農民負担金その他に区分して記入し、この区分が不可能な場合は記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であつて市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。

項 目	配 入 要 領
⑩ 主 要 工 事	(3) 公庫融資を受けず、かつ、当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けず、かつ、市町村補助が当年度末までになかった場合であって、調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 1. 表に掲げた工種について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。 2. 道路は、新設、改修とも調査対象とするが、その他のものについては、新設のみを調査対象とする。 3. 工事量は、表に示した単位(㎡およびm)にあつては小数点以下第1位を4捨5入する。)で、全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。完了とは工事として完了したものをいう。 (例) 砂利道にあつては敷砂利を行なった時点を完了とする。 4. 工事費は全体、前年度までの支出額、当年度支出額について、それぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位で記入する。この場合、全体とは当年度当初の全体工事費とし、前年度までの支出額、当年度支出額とは、決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 5. 道路の幅員は全幅とする。
⑪ 用地費による 買収面積	当年度支出にかかわる工事費の中の用地費による買収面積をa単位で記入する。 (a未満は小数点以下第1位を4捨5入する。)

15 干拓事業地区調査表

- (1) 本表では、農業基金整備費中の干拓事業費のうち、干拓建設事業費および干拓事業費補助に含まれる事業ならびに奄美群島振興事業費補助金中の土地改良分に含まれるもので、これに準ずる事業を対象とする。
- (2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに全体実施設計（以下「全計」という。）に着手したものおよび全計継続中のものならびに当年度において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において全計または事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度全計または事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期等に分かれている場合であって経理上の区分が可能なものにあつては、それぞれごとに。）作表するものとする。
- (3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当の年度を○で囲む。
調 査 対 象 年 度	
(1) 地 区 名	地区名を記入する。ただし国営、代行については、工事単位に調査表を作成するものとし、地区名の欄に工事別名を記入する。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し「他○○市町村」と記入する。 所属市町村が不明の場合は○○市町村地先と記入する。
(3) 事 業 種	当該欄の番号を○で囲む。奄美群島振興事業で行なうものについては、都道府県営（以下「県営」という。）に含める。
(4) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(5) 事 業 の 経 緯	1 新規継続区分：当該地区が全計段階にあるか、事業実施段階にあるかによってその段階についての新規地区か継続地区かを判断しさらに、それが当年度に完了したかしなかったかに区分して該当欄の番号を○で囲む。 （例） 当年度に新規に全計採択となり、全計が当年度内に完了したものについては、「新規」の「完了」を○とする。当年度事業費が継続で当年度内に事業が完了しないものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2 年度別：それぞれの該当（予定）年度を記入する。
(6) 関 連 事 業	関連事業とは干拓事業と共用する施設の建設を行ない、かつ、費用振分けを行なうものをいう。他部門、農業相互のそれぞれについて該当欄の番号を○で囲む。関連事業のないものは各々「なし」の番号を○で囲む。
(7) 事 業 費	1 事業費のうち、総事業費は法手続き完了の有無をとわず当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし国庫補助事業にあつては、補助金の実績報告書から転記する。

項 目	配 入 要 領
	2. 事業費の表示は工事費、事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 (例)：125,600円は126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけない。 3. 事業費は、工事費(事業費中事務費以外のものをいう。以下同じ。)と事務費(国営事業にあっては工事事務費、県営事業にあっては地方事務費をいう。)に区分し、工事費のうち、特に用地および補償費を内数として()内に記入する。 4. 総事業費の記入については、関連事業のあるものは、本事業による予算措置分を総事業費とする。また、特別会計事業にあって、受託工事を行なったものについては、受託工事費を含むものを総事業費とし、下欄に受託工事費を抜書きする。なお、国土総合開発事業調整費および新産業都市等建設事業調整費(以下「調整費」という。)によるものも事業費に含め、下欄に当年度支出額のみを抜書きする。 5. 前年度までの支出額は、名目額で換算を要しない。 6. 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 7. 当年度支出額は当年度末における負担区分により、国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額(以下「公庫融資」という。)および農民負担金その他に区分し、この区分が不可能な場合は記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付、または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに、公庫融資の貸付、または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 (3) 公庫融資を受けず、かつ、当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けず、かつ、市町村補助が当年度末までになかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。
(8) 主 要 工 事	1 表に掲げた工種について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。 2 共用施設については当該事業が施行主体となっているものに限り記入する。この場合は工事量、工事費とも共用施設全体について記入する。 3 道路および水路は新設、改修とも調査対象とするがその他のものについては、新設のみを調査対象とする。 4 工事量は、表に示した、単位(m^3 , mおよび ha にあっては小数点以下第1位を4捨5入するものとする。)で全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。ダムにあっては、出来高提供額およびヶ所数を記入する。完了とは工事として完了したものをいう。

項 目	記 入 要 領
	(例 ①ヶ所数はダム等にあつては完了した年度に計上する。②砂利道にあつては敷砂利を行なった時点を完了とする。③コンクリート水路 コンクリート護道にあつては、土水路、素堀護道が出来ても完了とせず、コンクリート舗装のすんだ時点で完了として扱う。) 5. 工事費は、全体、前年度までの支出額、当年度支出額について、それぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位で記入する。この場合、全体とは当年度当初における全体工事費とし、前年度までの支出額、当年度支出額とは決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 6. 道路の幅員は全幅とする。 7. 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門、閘門について能力を記入する。この場合同一施設が2以上あるときは、その合計とする。
(9) 用地費による 買収面積	当年度支出にかかわる工事費の中の用地費による買収面積をa単位で記入する。 (a未満は小数点以下第1位を4捨5入する。)
(10) 受益形態別面積	1. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入し、ha単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては町=haとよみかえる。 2. 受益形態別面積は全体計画面積と完了面積に区分し、完了面積はさらに前年度までの完了面積と当年度完了面積に区分する。全体計画面積は最新の法手統済みの面積とし、全計地区については農地局計画部段階の最終数字を記入する。 3. 干拓とあわせて行なわれる背後地の土地改良事業も本表で合わせて調査し、その受益面積は、土地改良の欄に事業目的により、区分して記入する。この面積については年度別完了面積の把握が極めて困難であるので事業完了年度に全面積完了とする。 4. 干拓による農地の造成面積は年度別に把握するものとするが、この場合、<u>完了とは、原則として水田にあつては水利施設を完備し、水稻作付が可能な状態をいい、畑にあつては作付可能な状態をいう。</u>なお、事業所閉鎖時点においては残面積はすべて完了とする。なお造成面積の記入にあたっては、各都道府県に所在する農林省統計調査事務所の意見をきき、農林省統計調査部の行なう「耕地面積調査」の結果と十分調整するものとする。 5. 内水面圃場整備事業による掘立の造成面積は、合わせ行なわれる区画整理事業の完了時点をもって完了とする。この掘立面積は、区画整理面積に含まれるので、合計の面積には入れず()内に記入し、内数として取り扱う。 6. 区画整理の欄の面積の記入にあたっては、計画後の田・畑面積に区分し、さらに田・畑それぞれについて計面前後の組み合わせにより表の様式に従って記入する。 7. 受託造成欄には、受託工事費により造成された面積を記入する。

16. 農業施設災害関係事業地区等調査表（直轄・代行：都道府県営事業）

- (1) 本表では、農業施設災害関連事業費、農業施設災害復旧事業費および飲害復旧事業費に含まれる事業のうち直轄・代行および都道府県営（以下「県営」という。）事業を対象とする。
- (2) 調査は、調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに全体実施設計（以下「全計」という。）に着手したものおよび全計継続中のものならびに当年度において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの。（当年度において全計または事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期等に分かれている場合であって経理上の区分が可能なものにあつては、それぞれごとに）作表するものとする。
- (3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入を要しない。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当の年度を○で囲む。
調 査 対 象 年 度	
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。
(2) 発 生 年 災 別	災害発生年度を記入する。ただし飲害復旧事業にあつては記入を要しない。
(3) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し「他○○市町村」と記入する。
(4) 会 計 区 分	当年度における該当欄の番号を○で囲む。
(5) 事 業 種	当該地区の事業種の区分により該当欄の番号を○で囲む。
(6) 事 業 の 経 緯	1. 新規継続区分：当該地区が全計段階にあるか、事業実施段階にあるかに従つてその段階についての新規地区か継続地区かを判断し、さらに当年度に完了したか否かに従つて区分して、該当欄の番号を○で囲む。 （例）当年度に新規に全計採択となり、全計が当年度内に完了したものについては「新規」の「完了」を○とする。当年度事業が継続で、当年度内に事業が完了しなかったものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2. 年度別：それぞれの該当（予定）年度を記入する。
(7) 事 業 費	1. 事業費のうち、総事業費は、法手続き完了の有無をとわず当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は、決算額とし、国庫補助事業にあつては補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は、工事費、事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 （例：125,600円は126と書き、125.6とも126千円とも書いてはいけな。） 3. 事業費は、工事費（事業費中、事務費以外のものをいう。以下同じ。）と事務費（国営事業にあつては工事事務費、県営事業にあつては地方事務費をいう。）

項 目	記 入 要 領
	に区分し、工事費のうち、特に、用地および補償費を内数として()内に記入する。 4. 前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 5. 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 6. 当年度支出額は、当年度末における負担区分により国費、鉦業権者等負担(租鉦権者を含む。鉦害復旧事業のみ。)、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額(以下「公庫融資」という。)および農民負担金その他に区分し、この区分が不可能な場合には記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに公庫融資の貸付、または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であって、市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 (3) 公庫融資を受けず、かつ、当年度末までに市町村補助が行なわれた場合 (4) 公庫融資を受けず、かつ、市町村補助が当年度末までになかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 (8) 用地費による買収面積 当年度支出に係わる工事費中の用地費による買収面積をa単位で記入する。 (a未満小数点以下第1位を4捨5入する) (9) 受 益 面 積 1. 面積の表示はh a未満を小数点以下第1位で4捨5入し、h a単位で記入し、町かh aへすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては、町=h aとよみかえる。 2. 原則として農地災害復旧事業および鉦業復旧事業にあっては復旧面積を、その他の事業にあっては、受益面積を記入する。 (10) 主 要 工 事 1. 表に掲げた工程について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。 2. 農業用施設災害復旧事業および海岸保全施設災害復旧事業で関連事業がある場合、工事量および工事費は原則として、本災に入れるものとするが、工事量が本災と関連に明らかに区分される場合は、それぞれの表に工事量、工事費を区別して記入する。 3. 道路および水路は、新設改修とも調査対象とするが、その他のものについては、新設のみを調査対象とする。 4. 事業量は表に示した単位(m^3、mおよびh aにあっては小数点以下第1位を4捨5入する。)で、全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。ダムにあっては、出来高堤体積およびヶ所数を記入する。完了とは工事として完了したものをいう。((例)①ダム等にあっては完了した年度に計上する。②砂利道にあっては、敷砂利を行った時点を完了とする。③コンクリート水路、コンクリート陸道にあっては、土水路、素掘陸道が出来ても完了とせず、コンクリート舗装のすんだ時点で完了として扱う。))

項 目	配 入 要 領
	5. 工事費は全体、前年度までの支出額当年度支出額について、それぞれもとの数字の千円未済を百円台で4捨5入し、千円単位で配入する。この場合、全体とは当年度当初の全体工事費とし、前年度までの支出額、当年度支出額とは決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 6. 道路の概算は全額とする。 7. 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門および開門について能力を配入する。この場合、同一施設が2以上あるときはその合計とする。

17. 農業施設災害関係事業等調査表（団体営等事業）

- (1) 本表では、農業施設災害関連事業費、農業施設災害復旧事業費および飲害復旧事業に含まれる事業のうち、団体営等（直轄、代行、都道府県営事業を除く全事業）を対象とする。
- (2) 調査は、調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において事業を完了したものを含む）を対象とするほか、当年度事業を休止中のものも対象とし、都道府県（以下「県」という。）単位に作表するものとする。
- (3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	配 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当の年度を○で囲む。
調 査 対 象 年 度	災害発生年度を記入する。飲害復旧事業にあっては記入を要しない。
(1) 発 生 年 災 別	該当する番号を一つ○で囲む。
(2) 事 業 種 別	団体営等事業を事業種別、発生年災別に県単位に集計した地区数を記入する。
(3) 地 区 数	1 当年度支出額は決算額とし補助金の実績報告書から転記する。
(4) 当年度支出額	2 工事費、地方事務費ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 (例：125,600円は126と書き、125,6とも126千円とも書いてはいけない。)
	3 工事費は、発生年災別、事業種ごとに記入し、事業種ごとに小計をとり地方事務費は事業種ごとに記入する。
	4 翌年度繰越額は、当年度支出されないので当年度支出額としない。
	5 当年度支出額は当年度末における負担区分により、国費、県費、その他に区分して記入する。なお、飲害復旧事業にあっては、飲害権者等負担金を該当欄に記入する。

18. 海岸事業地区調査表

(1) 本表では、海岸事業費中の直轄海岸保全施設整備事業費および海岸保全施設整備事業費補助ならびに特例地区津波災害地域津波対策事業費補助に含まれる事業を対象とする。

(2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに全体実施設計（以下「全計」という。）に着手したものおよび全計継続中のものならびに当年度において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において全計または事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度全計または事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期等にわかれている場合であって経理上の区分が可能なものにあっては、それぞれごとに）作表するものとする。

(3) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当の年度を○で囲む。
調 査 対 象 年 度	
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。
(2) 所 在 地	当該地区の受益地の所在地を記入する 受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは受益地の最大を占める市町村名を記入し「他○○市町村」と記入する。
(3) 事 業 種	事業種の区分により該当欄の番号を○で囲む。
(4) 事 業 主 体	該当欄の番号を○で囲む。1～3以外のものはその他4を○で囲む。
(5) 予 算 区 分	該当欄の番号を○で囲む。
(6) 事 業 の 経 緯	1 新規継続区分：当該地区が全計段階にあるか事業実施段階にあるかによってその段階についての新規地区か継続地区かを判断し、さらにそれが当年度に完了したかしたかたに区分して、該当欄の番号を○で囲む。 （例） 当年度に新規に全計採択となり、全計が当年度内に完了したものについては、「新規」の「完了」を○とする。 当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しなかったものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2 年度別：それぞれの該当（予定）年度を記入する。
(7) 保 全 面 積	1 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入しha単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものはそれにより、それ以外のものについては、町-haとよみかえる。 2 保全面積は最新の数字により記入する。 3 農地を田、畑に区分し、さらに農地以外の保全面積があるときは、その他に記入する。
(8) 事 業 費	1 事業費のうち、総事業費は、法手続き完了の有無をとわず当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし、国庫補助事業にあっては補助金の実績報告書から転記する。

項 目	記 入 要 領
	2. 事業費の表示は工事費、事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 (例: 125,600円は、128と書き、125.6とも126千円とも書いてはいけぬ。) 3. 事業費は、国営および都道府県営(以下「県営」という。)事業にあっては工事費(事業費中事務費以外のものをいう。以下同じ。)と事務費(国営事業にあっては工事事務費、県営事業にあっては地方事務費をいう。)に区分しそれ以外の事業にあっては工事費のみを記入する。工事費のうち、特に用地および補償費を内数として()内に記入する。 4. 前年度までの支出額は、名目額で換算を要しない。 5. 翌年度繰越額は当年度支出されないので当年度支出額としない。 6. 当年度支出額は当年度末における負担区分により国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残費(以下「公庫融資」という。)および農民負担金その他に区分し、この区分が不可能な場合は記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付、または貸付け決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末までに公庫融資の貸付、または貸付け決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 (3) 公庫融資を受けず、かつ、当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けず、かつ、市町村補助が当年度末までになかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。
(9) 用地費による 買収面積	当年度支出に係る工事費中の用地費による買収面積をa単位で記入する。 (a未満は小数点以下第1位を4捨5入する。)
(10) 主 要 工 事	1. 表に掲げた工程について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。 2. 道路および水路は、新設改修とも調査対象とするが、その他のものについては、新設のみを調査対象とする。 3. 工事量は表に示した単位(m^3, mおよびhaにあっては小数点以下第1位を4捨5入するものとする。)で全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。ダムにあっては、出来高堤体積およびヶ所数を記入する。 完了とは工事として完了したものをいう。 ((例) ①ヶ所数はダム等にあっては完成した年度に計上する。②砂利道にあっては敷砂利を行なった時点をもって完了とする。③コンクリート水路、コンクリート陸道にあっては、土水路、素掘陸道が出来ても完了とせず、コンクリート舗装のすんだ時点で完了として扱う。 4. 工事費は全体、前年度までの支出額、当年度支出額についてそれぞれもとの数字の千円

項 目	配 入 要 領
	未済を百円台で4捨5入、千円単位で記入する。この場合、全体とは、当年度当初の全体工事費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とする。前年度までの支出額は名目額とし、換算を要しない。 5. 道路の幅員は全幅とする。 6. 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門および開門について能力を記入する。この場合、同一施設が2以上あるときはその合計とする。

1.9 特別損失防止事業地区調査表

- (1) 本表は施設提供等諸費のうち、特別損失防止事業費に含まれる農地関係事業を対象とする。
- (2) 調査は調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに全体実施設計（以下「全計」という。）に着手したものおよび全計継続中のものならびに当年度において新たに事業に着手したものおよび事業継続中のもの（当年度において全計または事業を完了したものを含む。）を対象とするほか、当年度全計または事業を休止中のものも対象とし、地区単位に（地区が第一期、第二期等に分かれている場合にあって経理上の区分が可能なものにあっては、それぞれごとに）作表するものとする。
- (8) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整理番号	本省欄は記入の必要なし。
農政局名	該当欄に名称を記入する。
都道府県名	該当の年度を○で囲む。
調査対象年度	
(1) 地区名	地区の名称を記入する。
(2) 所在地	当該地区の受益地の所在地を記入する。受益地の所在する関係市町村が2以上にわたるときは、受益地の最大を占める市町村名を記入し「他○○市町村」と記入する。
(3) 事業主体	該当欄の番号を○で囲む。
(4) 事業の経緯	1. 新規継続区分 当該地区が全計段階にあるか、事業実施段階にあるかに従って、その段階についての新規地区か継続地区かを判断し、さらにそれぞれが当年度に完了したかしなかったかに区分して、該当欄の番号を○で囲む。 （例）当年度に新規に全計採択となり全計が当年度内に完了したものについては、「新規」の「完了」を○とする。 当年度事業が継続で当年度内に事業が完了しなかったものについては「継続」の「未完了」を○とする。 2. 年度別：それぞれの該当（予定）年度を記入する。
(5) 事業費	1. 事業費のうち、総事業費は、法手続完了の有無を問わず当年度当初の事業費とし、前年度までの支出額、当年度支出額は決算額とし、補助金の実績報告書から転記する。 2. 事業費の表示は工事費、事務費、計ごとにそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 （例：125,600円は126と書き、125.6とも126千円とも書いてはいけない） 3. 事業費は都道府県管事業にあっては工事費（事業費中地方事務費以外のものをいう。以下同じ。）と地方事務費に区分し、それ以外の事業にあっては、工事費のみを記入する。 工事費のうち、特に用地および補償費を内数として（ ）内に記入する。 4. 前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。

項 目	記 入 要 領
	5. 翌年度繰越額は、当年度支出されないので当年度支出額としない。 6. 当年度支出額は当年度末における負担区分により国費、県費、その他に区分して記入する。その他の内訳の区分が可能な場合は、市町村費、農林漁業金融公庫補助残融資額（以下「公庫融資」という。）および農民負担金その他に区分し、この区分が不可能な場合は記入を要しない。区分が可能な場合とは、次の場合をいう。 (1) 当年度末までに、公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれた場合。 (2) 当年度末において公庫融資の貸付または貸付決定が行なわれ、かつ、市町村補助が行なわれなかった場合であって、調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 (3) 公庫融資を受けず、かつ、当年度末までに市町村補助が行なわれた場合。 (4) 公庫融資を受けず、かつ、市町村補助が当年度末までになかった場合であって調査時点において市町村の決算補助の有無およびその額が明らかな場合。 (6) 主 要 工 事 1. 表に掲げた工種について当該事業により建設されたすべての工事を調査対象とする。 2. 道路および水路は新設、改修とも調査対象とするが、その他のものについては新設のみを調査対象とする。 3. 工事量は表に示した単位（m^3、mおよびha）にあつては小数点以下第1位を4捨5入するものとする。）で、全体、前年度までの完了、当年度完了について所要の数量を記入する。ダムにあつては出来高堤体積およびヶ所数を記入する。 完了とは、工事として完了したものをいう。 （（例）①ヶ所数はダム等にあつては完了した年度に計上する。②砂利道にあつては敷砂利を行なった時点を完了とする。③コンクリート水路、コンクリート隧道にあつては、土水路素掘隧道が出来ても完了とせず、コンクリート舗装のすんだ時点で完了として扱う。） 4. 工事費は全体、前年度までの支出額、当年度支出額についてそれぞれもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位で記入する。この場合、全体とは、当年度当初における全体工事費とし、前年度までの支出額、当年度支出額とは決算額とする。前年度までの支出額は名目額で換算を要しない。 5. 道路の幅員は全幅とする。 6. 備考欄には、ダム、頭首工、集水暗渠、井戸、ポンプ、樋門および開門について能力を記入する。この場合同一施設が2以上あるときはその合計とする。 (7) 用地費による 買収面積 当年度支出に係る工事費中の用地費による買収面積をa単位で記入する。 （a未満は小数点以下第1位を4捨5入する） (8) 全体計画面積 1. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入しha単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものは、それにより、それ以外のものについては町＝haとよみかえ

項 目	配 入 要 領
(9)造成面積の推算	る。 2. 全体計面積は受益形態別に最新の確定面積を記入する。 3. 開畑のうち、開畑後更に、畑かん、畑排水を行なうものについては、開畑と面積が重複するので、2畑かんのうち「未こん地→畑」および、5畑排水のうち「未こん地→畑」は（ ）に記入しそれぞれの計には含めるが面積の合計には含めない。 1 開田、開畑について、前年度までの完了面積と当年度完了面積を把握し、さらに開畑について畑かん面積を記入する。 2 造成面積の記入にあたっては、各都道府県に所在する農林省統計調査事務所の意見をきき、農林省統計調査部の行なう「耕地面積調査」の結果と十分調整するものとする。

20. 施設管理関係地区調査表

(1) 本表では、農業基盤整備費中の国営造成施設管理費および国営造成施設管理費補助に含まれる事業を対象とし、調査表は地区単位に作成する。

(2) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当の年度を○で囲む。
調 査 対 象 年 度	該当の年度を○で囲む。
(1) 地 区 名	地区の名称を記入する。
(2) 所 在 地	管理施設の所在地の市町村を記入する。
(3) 管 理 主 体	該当欄の番号を○で囲む。
(4) 管理対象施設	施設単位に構造および規模ならびに数量（mにあっては小数点以下第1位を4捨5入するものとする。）を記入する。
(5) 受 益 面 積	1 面積の表示はha未満小数点以下第1位を4捨5入してha単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものはそれにより、それ以外のものについては町＝haとよみかえる。 2 受益面積を田、畑、その他に区分して記入する。
(6) 管理対象施設の元事業関係	施設単位に造成年度（完了年度）、工事費、事業区分（国営かんがい排水、国営開拓、国営干拓等の区分）について記入する。
(7) 管 理 費	1 当該年度における管理費の総額とその負担区分を記入する。 2 金額の表示は、千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。 （例：125,600円は126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけない。） 3 管理費とは、施設管理費および設備費と水管理費のうち事務費を除くものをいい、事務費とは、水管理費のうち一般経費および給与をいう。

21 その他（補助）

(1) 本表では、国が補助する事業のうちの第1表～20表に含まれない事業を対象とし、調査表は都道府県単位に作表する。

(2) 記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当の年度を○で囲む。
調 査 対 象 年 度	
当 年 度 支 出 額	各項目ごとに、調査対象年度（当年度）における支出額を決算額により記入し、国費、県費、その他に区分する。なお、地方事務費がある場合は事業費に合計して記入する。
お よ び 負 担 区 分	（注） 項目のうち「土地改良調査計画費補助」とは「畑地振興地区深層地下水開発計画費」を干拓地調査計画費補助とは「干拓地農場整備調査費」を「開拓調査計画費補助」とは「中規模地域開拓事業計画費」を「草地改良調査計画費補助」とは「草地開発基本調査費補助」および「小規模草地改良調査計画費補助」をいう。

21 その他（直轄）

(1) この表では国が行なう事業のうち、第1表、第8表、第10表、第14表、第15表、第16表、第18表、第20表に含まれない事業を対象とし、調査表は地方農政局（北海道にあっては北海道開発局）単位に作表する。

(2) 記入要領は次のとおり。

項 目	配 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入を要しない。
農 政 局 名	名称を記入する。
調 査 対 象 年 度	該当の年度を○で囲む。
当 年 度 支 出 額	当年度支出額を決算額により記入する。

Ⅱ 都道府県単独補助事業（都道府県単独補助事業調査表）

(1) 本表では都道府県（以下「県」という。）が国の補助を受けないで行ない、または補助する事業で調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに事業に着手したものおよび継続中のもの（当年度において完了したものを含む。）を対象とし、事業種ごとに都道府県単位に作表する。なお、本表で掲げた以外の事業種については別途作成する県集計表に事業費および県費のみを掲げるものとする。

(2) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整 理 番 号	本省欄は記入の必要なし。
農 政 局 名	該当欄に名称を記入する。
都 道 府 県 名	該当欄に名称を記入する。
調 査 対 象 年 度	該当年度を○で囲む。
(1) 事 業 種	該当欄の番号を○で囲む。
(2) 事業主体別地区数	該当欄に事業主体別地区数を記入する。
(3) 当年度における受益形態別面積	1. 面積の表示はha未満を小数点以下第1位で4捨5入しha単位で記入し、町からhaへすでに換算済みのものはそれにより、それ以外のものについては町＝haとよみかえる。 2. 受益形態別面積欄には事業種の区分に従って当年度における完了面積を記入する。事業種別の記入要領は下記のとおりとする。 (1) かんがい排水、畑地かんがい：ア 当年度における完了面積とするが2年以上にわたる事業で年度別完了面積が不明の場合は全体面積を記入するものとする。 イ 開畑後畑かん「畑排水」を行なうものについては、開畑と面積が重複するので畑かんのうち「未こん地→畑」および畑排水のうち「未こん地→畑」は（ ）に記入し、それぞれの計には含めるが面積の合計には含めない。 (2) 圃場整備（区画整理）、客土、暗渠排水：ア 当年度における完了面積を記入する。 イ 圃場整備事業で行なう暗渠排水、および客土の延面積欄についてはそれぞれの事業の面積を記入し、暗渠排水、客土およびかんがい排水の実面積欄には区画整理と重複しない分のみを抜き出し記入する。実面積欄の計は地区の面積と一致させる。 ウ 区画整理欄の記入にあたっては計画後の田畑面積に区分し、さらに田畑それぞれについて計画前後の組み合わせにより表の様式により記入する。 エ 客土、暗渠排水単独事業の受益面積は実面積欄に記入する。 (3) 農道、索道：ア 当年度における完了面積を記入するが、2年以上にわたる事業で年度別完了面積が不明の場合は全体面積を記入するものとする。 イ 受益面積のうちその他とは農地以外のもの（主として草地）をいい、本事業の費用を負担する面積である。 (4) 農地造成：ア 当年度における完了面積を記入する。 イ 地目転換によるものも含む。

項 目	記 入 要 領
(4) 事業費	(5) 草地造成改良：当年裏における完了面積を記入する。 3. 造成面積の記入にあたっては、各都道府県に所在する農林省統計調査事務所の意見をきき農林省統計調査部の行なう「耕地面積調査」の結果と十分調整するものとする。 1. 事業費は決算額とし、当年度支出額を記入する。 2. 事業費の表示はもとの数字の千円未満を百円台で4捨5入し千円単位とする。（例：125,600円は126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけない。） 3. 事業費は工事費（事業費中事務費以外のものをいう。以下同じ。）のみを記入し工事費のうち、特に用地および補償費を内数として（ ）内に記入する。 4. 事業費の負担区分は当年度末における負担区分により、県費、その他に区分して記入する。

Ⅱ 非補助融資事業（非補助融資事業調査表）

(1) 本表では、農林漁業金融公庫非補助融資により行なわれる事業のうち、圃場整備（区画整理）事業、農道事業、索道事業、農地造成事業（地目転換によるものを含む。）および草地造成改良事業で、調査対象年度（以下「当年度」という。）において新たに事業に着手したものおよび継続中のもの（当年度において完了したものを含む。）を対象とし事業種、融資利率ごとに都道府県単位に作表する。

(2) 項目別の記入要領は次のとおり。

項 目	記 入 要 領
整理番号	本当欄は記入の必要なし。
農政局名	該当欄に名称を記入する。
都道府県名	該当の年度を○で囲む。
調査対象年度	
(1) 事業種	事業種と融資利率の組み合わせにより該当欄の番号を○で囲む。
(2) 事業主体別地区数	該当欄に事業主体別地区数を記入する。
(3) 当年度における受益形態別面積	1. 面積の表示はh a未満を小数点以下第1位で4捨5入しh a単位で記入し、町からh aへすでに換算済みのものは、それによりそれ以外のものについては、町-h aとよみかえる。 2. 受益形態別面積欄には事業種の区分に従って当年度における完了面積を記入する。事業種別の記入要領は下記のとおりとする。 (1) 圃場整備（区画整理）：ア 当年度における完了面積を記入する。 イ 圃場整備事業で行なう暗渠排水および客土の延面積欄については、それぞれ事業の面積を記入し、暗渠排水、客土およびかんがい排水の実面積欄には区画整理と重複しない分のみを抜き出し記入する。実面積欄の計は地区の受益面積と一致させる。 ウ 区画整理欄の記入にあたっては、計画後の田畑面積に区分し、さらに田、畑それぞれについて計画前後の組み合わせにより表の様式に従って記入する。 (2) 農道（舗装のみを含む。）索道：ア 当年度における完了面積を記入するか。2年以上にわたる事業で年度別完了面積が不明の場合は全体計画面積を記入するものとする。 イ 受益面積のうちその他とは、農地以外のもの（主として草地）をいい、本事業の費用を負担する面積である。 (3) 農地造成：ア 当年度における完了面積を記入する。 イ 地目転換によるものも含む。 (4) 草地造成改良：当年度における完了面積を記入する。 3. 造成面積の記入にあたっては各都道府県に所在する農林省統計調査事務所の意見をきき、農林省統計調査部の行なう「耕地面積調査」の結果と十分調整するものとする。
(4) 事業費	1. 事業費は決算額（決算額によりがたいときは貸付決定額。）とし、当年度支出額を記入する。

項 目	配 入 要 領
	2. 事業費の表示は工事費の千円未満を百円台で4捨5入し、千円単位とする。(例:125,6円は126と書き125.6とも126千円とも書いてはいけない。) 3. 事業費は工事費(事業費中地方事務費以外のものをいう。以下同じ。)のみ表示し、工事費のうち特に用地および補償費を内数として()内に記入する。 4. 当年度末における負担区分により、農林漁業金融公庫資金とその他に区分して記入する。

IV 別 表

水 系 名

1 石 狩 川	32 九 頭 龍 川	64 嘉 瀬 川
2 十 勝 川	33 埴 埴 長 良 川	65 球 磨 川
3 天 塩 川	34 木 曾 川	66 白 川
4 利 別 川	35 矢 作 川	67 菊 地 川
5 常 呂 川	36 庄 内 川	68 緑 川
6 沙 流 川	37 豊 川	69 大 野 川
7 岩 木 川	38 宮 川	70 大 分 川
8 奥 入 瀬 川	39 鶴 田 川	71 駅 館 川
9 北 上 川	40 由 良 川	72 大 淀 川
10 阿 武 隈 川	41 大 和 川	73 川 内 川
11 鳴 瀬 川	42 淀 川	74 そ の 他
12 名 取 川	43 加 古 川	
13 雄 物 川	44 武 庫 川	
14 米 代 川	45 市 川	
15 子 吉 川	46 千 種 川	
16 最 上 川	47 紀 ノ 川	
(赤川を含む)	48 有 田 川	
17 利 根 川	49 日 野 川	
18 那 珂 川	50 斐 伊 川	
19 久 慈 川	51 江 川	
20 荒 川	52 高 梁 川	
21 相 模 川	53 吉 井 川	
22 富 士 川	54 旭 川	
23 天 龍 川	55 芦 田 川	
24 安 倍 川	56 樺 野 川	
25 大 井 川	57 吉 野 川	
26 信 濃 川	58 土 器 川	
27 阿 賀 野 川	59 重 信 川	
28 関 川	60 物 部 川	
29 神 通 川	61 筑 後 川	
30 常 願 寺 川	62 遠 賀 川	
31 手 取 川	63 矢 部 川	

(注) 1～73に示す水系以外を「その他」とする。



41農地0第380号

昭和41年8月5日

統計調査部長 殿

農政局長

農地局長

畜産局長

昭和41年度農用地建設業務統計調査の実施について

今般、別添写し1のとおり農用地建設業務統計調査実施要綱が制定され、これに基づき別添写し2のとおり昭和41年度農用地建設業務統計調査実施要領を定め、土地改良事業の実績を調査することとしたが、本調査のうち農用地の造成および地目変換に係る部分については、貴部作務統計課の行なっている耕地面積関係の調査（以下「耕地面積調査」という。）と重複する面があるので、十分調整を図る必要がある。

この点に鑑み、本調査においては農用地の造成および地目変換に係る面積の評価を原則として耕地面積調査の例によることとしたいので、調査担当者がこの評価に当たり貴部管下の各統計調査事務所の意見を求めた場合には、十分協力が得られるよう、何分の御配慮をお願いする。

農用地建設業務統計調査の手引き

昭和41年 9 月

農 地 局

目 次

I	農用地建設業務統計調査実施要綱について	1
II	農用地建設業務統計調査実施要領について	2
III	調査表および同記入要領について	3

I、農用地建設業務統計調査実施要綱について

調査主体等について。(要綱オ3)

- (1) 調査表の作成は国営事業については地方農政局（北海道にあっては北海道開発局）となっているが、国営事業のうち、代行事業（旧制度開拓、干拓、災害復旧事業が該当。）にあっては、都道府県が調査表を作成するものとする。
- (2) 二都府県（以下「県」という。）以上にわたる事業（ただし国営（代行を除く。）を除く）の調査表の作成については、経理上区分できるものは県単位に調査表を作成するが、この区分が不可能な場合は、事業量の最大の県において調査表を作成し、関係県は資料を提供し、地方農政局は所要の調整を行なう。

II、農用地建設業務統計調査実施要領について

1. 調査対象事業について（要領カス）

- (1) 4/年度調査対象事業は要領の別表にみえられたもののみを対象とする。したがって4/年度は、要領にかかれた事業種のうち、市町村単独補助事業は調査しない。また、非補助融資事業のうち、4/年度は(1)区画整理業(2)農道整備事業(3)農用地造成事業のみをえとする。

- (2) 非補助融資事業は農林漁業金融公庫によるもののみを対象とし、農業近代化資金等によるものは対象としな

■ 調査表および月記入要領について

■ 共通事項

該当のない欄は空白のままにしておく。

「所在地」欄の記入について

ある事業で受益地が5市町村にわたる場合の記入例

所在地	徳島	都道 府 ^県	阿波	市 ^町	市場	村 ^町	旭	々市町村
-----	----	----------------------	----	----------------	----	----------------	---	------

とかく。(都道府県、都市等は該当のものを○でかこむ。)

「事業費」欄の記入について

ア、総事業費は当年度当初の事業費を記入することとし

ているが、当年度完了地区において、年度途中に総事

業費の変更があった場合は、そのままでは過年度支出

額 + 当年度支出額 = 総事業費とならるので過年度

支出額 + 当年度支出額 = 総事業費になるよう所要の調整をする。

イ、当年度末までに居民等が融資を受けただ、これの償

還を市町村がする場合においても、融資の欄に該当企

業を記入する。

「主要工事」欄の記入について。

ア、ニ以上の事業の共用施設については記入要領で、当

該事業が施行主体となった場合に限って記入することと

しているが、農業相互間（かんがい排水、防災、開墾
および干拓等）の事業で、二以上の事業の共同施設
同一地区主幹で行なっている場合は、事業費の持分
が最も多い事業の調査表に共同施設全体の工事量お
び工事費を計上する。

イ、工事費は純工事費または諸経費含みの工事費のい
れでもよい。

ウ、水路および道路の工事費は工種単位に記入し、
構造単位別に記入する必要はない。

エ、水路および道路以外は新設のみを対象としている。
この場合、大改修、更新等は新設とする。

オ、水路の構造区分はコンクリート、ブロックおよび
路以外はすべてその他とする。

カ、畑造成工費は農地造成面積のうち畑のみについて
成工、階段工に区分して記入する。

(5) 農地造成面積の記入について。

植栽ないし作付面積でなく造成面積を記入する。

(6) 受託都道府県営の事業主幹は県営でなく国営とす。

(7) 代行料の取り扱いについて。

代行料は地区別に区分する。この代行料であるの

費費樹に記入せず 別途作成する集計表に事業種ごとに県単位に代行料を記入する。

団体営等事業の地方事務費の取扱いについて

団体営等事業の地方事務費は地区別に区分することは
ないので、地区別調査表には記入しないこととして

る。

そこでこれらの地方事務費は別途作成する集計表に事
種ごとに県単位に記入するものとする。

農業構造改善事業の交換整備事業に附帯する土地改良
事業の取り扱いについて

交換整備事業で行なわれる附帯かんがい排水はⅠ～Ⅲ

排水かんがい排水事業地区等調査表に 附帯農道はⅠ

農道整備事業地区等調査表に、附帯暗渠排水および

附帯客土はⅠ～Ⅴ、耕地整備事業地区等調査表に記入
る。

2 植別事項

(1) エ～ノ、国県管かんがい排水事業地区等調査表

(13) 全体計画面積の記入例（総合かんがい排水の場合）

受益形態別面積の内

土地改良分～

旧田，用排水	3,000 ha
開田（畑→田）	300 ha
畑かん（既存畑）	300 ha
畑排水（既存畑）	200 ha

(オノ表)	1 旧 田				2 畑 かん			3 開 田		
	用水	排水	用排水	計(A)	既存畑 (B1)	未かん地 →畑(B2)	計(B)	畑→田	未かん地 →田	計
土地改良			3,000	3,000	300	()	(300)	300		
開 拓						(500)	(500)		200	
計			3,000	3,000	300	(500)	(800)	300	200	

土地改良，開拓とも $F = (A) + \{(B) - (B_2) = (B_1)\} + (C) +$

(2) エ～ス、国場整備事業地区等調査表

ア(14) 受益形態別面積の記入例

受益形態別面積の内訳が下記の場合は(オニ表)

区画整理(畑)	全 体	前 年度 完了	当 年度 完了	暗渠排水(水田)	全 体	前 年度 完了	当 年度 完了	客土(水田)
田→田	80	30	30	区画整理と暗渠	30		30	区画整理と暗渠
畑→田	10	10						
未かん地→田	10	10						

(オニ表)		区 画 整 理								2) 暗渠排水		
		田				畑				計	田	畑
		田→田	畑→畑	未かん地 →田	小計	畑→畑	田→畑	未かん地 →畑	小計			
全 体	延面積	/	/	/	/	/	/	/	/	/	30	
	実面積	80	10	10	100					100		
完 了	延面積	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	実面積	30	10	10	50					50		
	延面積	/	/	/	/	/	/	/	/	/	30	
	実面積	30			30					30		

かんがい排水 地区等調整費、I~F、調整費又は調整地区等調整費、I~F、特別損失防止費等
 (注する。)

の場合は(オノ表)のとおり。

石分～
 雨田(米こん地→田) 200 ha
 雨畑(米こん地→果樹園) 500 ha
 “ (米こん地→牧草畑) 200 ha
 畑かん(米こん地→畑) 500 ha
 畑排水(米こん地→畑) 200 ha

雨 畑					かん 畑排水				合 計 (F)
米こん地から					計 (D)	既存畑 (E1)	米こん地 →畑 (E2)	計 (E)	
果樹園	その他の 果樹園地	牧草畑	普通畑	小計					
						200	()	(200)	3,800
500		200			700		(200)	(200)	900
500		200			700	200	(200)	(400)	4,700

(E2) = (E1)

かんがい排水 地区等調整費	排水 地区等調整費	かんがい排水(用水)	かんがい排水(水田)	全 体
		田間排水設備		100 ha
		田間排水設備はない		40

かんかんがい排水													計
小計	用水			排水			用排水			計			
	田	畑	小計	田	畑	小計	田	畑	計	田	畑	計	
20													
	40		40							40		40	140
													50
													30

イ 高速国道関連事業で行なわれる埋立の取り扱い。

圃場整備事業として取り扱おう。従って、埋立による造成面積は区画整理の未かん地→田、未かん地→畑の欄に記入する。

(3) エ～ハ 干拓事業地区調査表

干拓による造成地で他用途転用が予定されている場合の取り扱いについて。

事業途中で他用途転用が予定されていても、最終的に確定するまでは、本調査の対象とし、受益面積欄に記入する。

1 (4) エ～ハ 農業施設災害関係地区等調査表（直轄、代行都道府県営事業）

ア 本災と災害関連の受益面積について。

災害関連がある場合、本災と災害関連は別個の表を作成することになっているので、受益面積も各々の表に記入する。

従って、同一施設を本災と災害関連で行なう場合は同一面積を各々の表に記入することとなる。

イ 災害復旧事業の高率差額金の取り扱いについて。

高率差額金が当年度において支出された場合は、当年度の調査表に含めて記入し、翌年度以降に支出された場合は、調査表を新たに作成し、調査表には地区名称および事業費額の当年度支出額の国費のみ記入する。

(5) エ～フ 農業施設災害関係等調査表（西休等事業）

ア 災害復旧事業の高率差額金の取り扱い。

高率差額金が当年度に支出された場合は、発生年災別事業種別に記入し、翌年度以降に支出された場合は、新に行をもうけ、事業種別（発生年災別には不要）に高率差額金を工事費中の国費および計額に記入する。

イ 表の記入方法（オ3表）

(ア) 表の記入は事業種別の順序に従い、発生年災別に記入する。

(イ) 地区数 工事費は事業種別、発生年災別に記入し、事業種ごとに小計をとる。

(ウ) 地方事務費は事業種別に記入する。

(エ) 高率差額金は事業種別に工事費中の国費および計額に記入する。

(ア) 3 表)

(1) 発生 年 災 別	(2) 被災状況								(3) 延 べ 数	(4) 当年度支出額							
	(1) 被災 地区 数	(2) 被災 地区 数	(3) 被災 地区 数	(4) 被災 地区 数	(5) 被災 地区 数	(6) 被災 地区 数	(7) 被災 地区 数	(8) 被災 地区 数		工事費				地方事務費			
										国 費	県 費	市 費	その他	国 費	県 費	市 費	その他
37	①	2	3	4	5	6	7	8	25	14,000	4,000	2,000	20,000				
38	①	2	3	4	5	6	7	8	30	24,000	4,000	2,000	30,000				
39	①	2	3	4	5	6	7	8	35	28,000	8,000	4,000	40,000				
高野 支	①	2	3	4	5	6	7	8		5,000			5,000				
小野	1	2	3	4	5	6	7	8	90	24,000	16,000	8,000	48,000	2,750	2,750		
(以下同じ)																	

(5) Ⅱ. 都道府県単独補助事業調査表および Ⅲ. 非補助融資

事業調査表

同一地区で都道府県単独補助事業と非補助融資事業が重複して行なわれた場合は、都道府県単独補助事業と非補助融資事業の双方の調査表に記入する。